

令和 8 年第 1 回定例会
(15 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 8 年第 1 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 8 年 2 月 26 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 8 年 3 月 18 日 午前 10 時 00 分

延会日時 令和 8 年 3 月 18 日 午後 3 時 36 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任又は嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	谷 口 正 樹	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	坂 井 隆 介	○
総 務 課 長 補 佐	高 橋 洋 行	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住 民 企 画 課 長	迫 田 久	○	監査委員事務局次長	松 木 紀 幸	○
住民企画課参事	加 藤 端 陽	○			
税 務 財 政 課 長	菅 原 文 人	○			
税務財政課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保 健 福 祉 課 長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産 業 振 興 課 長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	中 橋 正 典	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
庶 務 係 長	成 田 ゆ か り	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	総 務 係	松 嶋 祥 己	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 山内 彬 5番 山田 英孝
2	議案	16	令和8年度津別町一般会計予算について	
3	〃	17	令和8年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	18	令和8年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	19	令和8年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	20	令和8年度津別町簡易水道事業会計予算について	
7	〃	21	令和8年度津別町下水道事業会計予算について	
8	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
9	〃	2	例月出納検査の報告について（令和7年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 山 内 彬 君 5 番 山 田 英 孝 君

の両名を指名します。

◎議案第 16 号～議案第 21 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 7、議案第 21 号 令和 8 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

先日に引き続き、質疑に入ります。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 16 号 令和 8 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費まで、ページ数は 126 ページの中段から 176 ページの中段までの質疑を許します。

5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 3 点についてお伺いをいたします。

162 ページの森林環境譲与税活用事業についてです。

この事業の委託料ですが、ちょっと毎年聞いているんですが、地域付加価値向上利用促進事業 113 万 9,000 円、この事業内容についてお聞きをいたします。

次に、176 ページです。エコツーリズム推進事業で 572 万 3,000 円の予算計上です。先月の産業福祉常任委員会でも報告がありました。森を生かし、森と生きるという全体構想、これが推進協議会の承認のもと 1 月下旬に環境省に提出をされたということで、その後、関係する省庁の承認も得て全体構想が承認となるという報告がありました。

これを受けて、令和 8 年度はどういった事業内容で推進協議会を中心に行っていくのか、お聞きをしたいと思います。

3 点目ですが、同じ 176 ページの消費生活事務経費 54 万 8,000 円の計上です。美幌消費者協会への相談業務の負担金の計上だと思いますが、この相談の件数について、令和 6 年度、7 年度の実績について伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず 1 点目、森林環境譲与税活用事業について、162 ページについて説明申し上げます。

質問のありました委託料のうち、地域材付加価値向上事業についてでございます。こちらにつきましては、例年、町内産の白樺のスプーン、マドラー、そしてタグを製作し、ブランド化に向けて配布等を行っているところですが、令和 8 年度につきましてもスプーンを 5,000 本、タグを 6,000 枚、マドラー 5,000 本を製作する計画となっております。

事業内容につきましては、これまでどおり継続して P R に努めてまいります。昨年度等、ふるさと納税の返礼品に同封させていただき、そういった P R につなげるなど、また、マドラーとスプーンにつきましては、町内の飲食店に配布し P R を行っているところです。継続して行いたいと思います。

続きまして 176 ページ、エコツーリズム推進事業についてでございます。全体構想につきましては委員会で説明して、議員ご承知のとおり 1 月の下旬に環境省のほうに

提出しておりまして、こちらのほうにつきましては、現在のところ提出先であります環境省の釧路自然環境事務所のほうで今ご審査いただいているところでございまして、今後、そこでOKが出れば本省のほうに送られて、今度、本省のほうの審査の上、それが可となれば関係省庁のほうに環境省が協議するという運びになります。

令和8年度の事業につきましては、まずは協議会のほうで全体構想が策定といえますかできたということで、それに基づいて、現在ある町内のエコツーリズムに係る課題等をそれぞれの分科会で検討していきたいというふうに考えております。そういったものの中で課題となるものを洗い出して、協議会ですとか関係機関、あるいは関係省庁等にそういったものを協力、お願いするということになります。

今後の事業としましては、並行して全体構想ができましたので、そのできたものに沿ってエコツアー等のそういった事業を展開していくこととなります。そこにおけるガイドさんの育成とか、そういったものも今後検討されていくかと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 消費生活事務経費の関係でございしますが、美幌町の消費生活センターに津別町もお願いをしているところでございまして、津別町と美幌町の相談件数の実績について報告いたします。

令和6年度ですが、総数で苦情の分で158件、うち津別町の方から寄せられている苦情が14件、その14件のうち65歳以上の方については2件でございます。令和7年度2月までの数字になりますけれども、全体で142件、うち津別町からの苦情が19件、うち65歳以上が9件となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 162ページの森林環境譲与税活用事業については承知をいたしました。

それで、エコツーリズムの関係なんですけど、まだ、この全体構想が承認をされている間に、推進協議会として具体的な部会で協議する分科会での協議だとか、あるいはガイドの育成をどのようにやっていくかという、そういった協議をまず令和8年度

で行っていくというようなことでありました。最後に言われた、このガイドの育成といった部分、私も特に去年から今年にかけて、結構、本州からのいろんなお客さんが来て、それこそ朝のツアーだとか、夜の星空ツアーだとか、この前は冬の森を歩く散歩のツアーだとか、そういった形で、それこそ上野さんの話を何度も聞いたんですけど、同じ津別の町民であっても、津別が持っている、こうした自然の関係だとか、あるいは森林の素晴らしさだとか、ああいった部分というのは本当にもう何十年も住んでいるのに、改めて何かすごく感じるものがあって、あの話は何回聞いてもいいなという感じを持っております。特に、星空はいつも空を見上げているんですけど、何回か上野さんの話を聞いて星を覚えようと思っているんですけど、この歳になるとなかなかすぐ忘れてしまうというのが多いんですけど、それでも話を聞いて、なるべく星が出ている時は星を見上げて思い出そうとしているんですけど、本当にああいうガイドを育成していくというのは、このエコツーリズムを津別の中で推進をして行く上では本当に必要なことかなというふうに思いますし、町内の人はもちろんですし、町外から来る人も改めて津別の良さというのも、この事業を推進されていくということに、すごく期待を持っているところです。

こうしたガイドの育成の部分も含めてなんですけど、今後このエコツーリズムどのように今後の中で進めていきたいのかといった部分で考えがあれば、ちょっと大きな話になっちゃいますけど、お話をいただければなというふうに思っています。

それと消費生活の関係でございますが、本当に毎日のようにSNSを使ったロマンス詐欺だとか投資の詐欺だとか、新聞紙上に載らない時はないぐらい多額なお金が被害にあっている状況を目にしているところなんですけど、津別の中でも件数的には令和6年度14件、令和7年度19件という形で、そんなにも増えてはいないという状況、数字なんですけど、こうしたSNSを使った詐欺等の相談も、この件数の中にあるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） エコツーリズムの件について回答いたします。

まずは今回、全体構想ができたということで、全体構想の中にも盛り込まれているものとしましては、町内の自然環境、あるいはそういったものに限らず文化等、そう

いったものを観光資源、自然の保護をしていくべきものとして洗い出しを行い、その全体的な使用のルール、あるいは活用方法、そしてその個別のものについてもどういった活用をしていくかということを記載しております。

これにあわせまして、それぞれの役割として、町としての役割ですとか、あるいは観光協会の役割、あるいは町民の役割といったものが全体構想の中には記載されております。

こういったものを踏まえまして、今後、では、どのように活用し、どのように保全していくかということを、これから検討していく、まさに構想ができてスタートするということになります。その中で、今後やはり先ほど議員おっしゃいましたとおり、さまざまな津別の森林資源、あるいはそういった文化の資源、そういったものを町内会の方々に知ってもらうという活動になりますが、これにあわせまして、先ほど説明しましたガイドでございます。ガイドというのは、森のこだまの上野さんのようなプロに限るだけのことでなくて、記載されております自然環境もそうなんですが、文化、これまでのそういった伝統芸能とかそういったものを踏まえまして、町民の皆さんがガイドとして活躍できる場をつくれるように事業を進めていくというものでございます。こういったものであわせまして、ガイドに参加していただいて体験していただくという面と、町内の方につきましては、むしろ自分がガイドとして活躍していただいて、そういった改めて町内の素晴らしさ、そういったものを感じてもらうという事業となります。

こういったものを今後、全体構想がただの空論にならないように協議会の中できちんと話し合いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 消費者センターの苦情の関係ですけれども、件数的には令和元年度からの数字でいきますと、さほど大きく伸びているというか、増えているという状況でもございませんし、減っているという状況ではないというふうに集計の数値を見て判断をしているところです。

内容ですけれども、議員のおっしゃった、いわゆる大きな詐欺、オレオレ詐欺系とかという部分ではなくて、やはり消費生活の相談ですので、主に通信販売でのトラブル

です。1回買ったけども翌月から毎月送られてくるだとかというような内容のものであったり、それから債権回収のはがきが届いたんだけどもというような内容が主になります。ただ、いわゆるロマンス系というか出会いサイト系という部分の苦情もありますので、そういうものに発展しかねるというようなものも含まれているのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） エコツーリズム関係はわかりました。

今後、本当に自然だけじゃなくて、そういう伝統文化というかそういった部分もこの中にも含まれてくるということでありますので、この辺のエコツーリズムの関係、特に全体構想が承認をされてくる段階で、やはりちょっと町民の方に広報だとか、そういった部分でも周知をしながら、町全体でこのエコタウンといいますか、そういう町をつくっていくんだというような、そんな形での啓発活動についても力を入れていただければなというふうに思っています。

消費生活事務経費の関係、内容わかりました。引き続いて、こうした相談窓口、スムーズな相談ができるようにお願いをできればなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） エコツーリズムの件につきまして、ありがとうございます。

今後、協議会の中で全体構想ができた暁には、町民の皆さまにもできるだけ広くPRできるような取り組みをしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 今のエコツーリズムの関係ですけども、協議会の中でも町民の方々が勉強会も開いていますし、そのところもまた課題だねというふうにもなっていますので、改めて私のほうからも今後啓発というか、町民の方々と一緒にというところを進めていきたいというふうに考えています。

それと消費生活の関係については、センターとより連携をとりつつ、状況などを把握しながら対策を講ずるべき時は講ずるという形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 144 ページ、農業台帳地図化システム等整備事業 59 万 6,000 円が計上されております。昨年も聞いたかと思うんですけど、これは農業台帳のデータを見える化するとか、地図に落とし込んでいく作業で、昨年 396 万 9,000 円使って整備していると思うんですけど、今年これ金額が大幅に落ちているんですけども、どういったことなのかお聞きしたいと思います。

それから 163 ページ、木質バイオマスセンター木材粉砕機設置工事 1,661 万円が計上されております。この粉砕機、最初のバイオマスセンターをつくる時入っていて、今回の説明では枝状とか、粉砕能力を大きくしたものを導入するんだということなんですけれども、まだ数年しかたっていないので、なぜ、その最初からそういう能力のある機械を入れなかったのか、それとも建設時に、最初に入れた機械で試して、既定の路線でステップアップで後にこの機械を入れるという考えで始めたのかお聞きしたいと思います。

それから 164 ページ、自然運動公園の管理経費なんですけども、委託料で公園管理 731 万 5,000 円が計上されております。この管理業務の内容について、また委託先について、概要を教えてくださいたいと思います。

それから 172 ページ、河岸公園の支障木伐採業務 30 万 6,000 円が計上されております。この支障木というのは誰が判断して切ってもらっているのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（石川勝己君） 144 ページの委託料の関係ですけれども、昨年は議員おっしゃったように、国営の換地事業が終わったということで、土地の動く数、システム修正する数が多いので、その分について金額は多かったのですが、令和 8 年度の予算につきましては、またさらに年度の動く分の修正という形の改変になります

ので、59万6,000円の計上としております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 164ページの自然運動公園の管理経費につきましては、相手としましては津別町振興公社となります。その内容としましては、自然運動公園の管理全般というような形となります。この中に、次の支障木等の処理等も含まれているという内容となっております。

続きまして、176ページの河岸公園の支障木の管理につきましては、これはプロのほうにお願いします。プロといたしますのが、木に登って支障木といたしますか支障となる枯れ枝、そういったものを処理する内容が主体となっております。こういったものをプロの目で見えていただいて、実際にこれは落としたほうが良いというものを判断していただいて切っていくというような形になっています。これにあわせてですが、一般的な高所作業車を使った支障木の処理というものも含まれているかと思えます。

すみません、飛ばしました163ページ、バイオマスセンターの粉砕機についてでございます。こちらのほうにつきましては、議員おっしゃったとおり、集めた原料の中の枝条を現状のチップー機で粉砕した場合、細長いものができてしまい、燃焼する際とか、そういったものを利用する際に機械の故障の原因になってしまうということが使っているうちに判明いたしました。そのために、いったん現状のチップー機で粉砕したものを、改めてかなり細かく粉上といたしますか、かなり細かいものにするための機械を導入するということになります。

こちらのほう、なぜ現状の購入しましたチップー機でできなかったのかというのは確かにおっしゃるとおりでして、当初は、そちらのほうでも枝条を粉砕してバイオマスのエネルギーとか、あるいは暗渠、あるいは家畜飼料等に使う予定だったんですが、どうしてもやはり、ちょっとそこの部分の用途に限られるということで、そこの部分を新たに購入させていただいて、さらに枝条の利用価値を高めながらバイオマスセンターの機能の向上に努めたいというふうに考えているところでございます。ステップアップだったのかというと、必ずしもそういうことではなくて、当初考えていたものよりは、ちょっと枝条の用途が限られてしまったということが反省点として考えています。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 農地台帳地図システムにつきましては、今年是一部ということですが、これからは農地が動くと思うんですが、毎年幾らかこうしたもので動いた分については予算が発生していくのか、その確認だけお願いいたします。

木質バイオマスの木材粉碎機ですが、ちょっと一言申し上げれば、結構視察に行っていると思うんですが、そうした中でそういったことに気づかなかったのは残念だなと思っています。

最初導入したものについては、今、これ2台体制になるのか、1台目が使えなくなった時、更新をしないで、今回入れるもの1台ですべて回していくようになるのか、要するに2台とも更新対象になっていくのか、今回入れたものだけを主として、1台目のものは耐用年数がきたところで処理するのか、その考え方をお聞きしたいと思います。

それから公園管理につきましては、もうちょっと業務内容を知りたかったんですが、これに公園を管理しているのは津別町振興公社だというのは、私ももちろん存じているわけですが、公園の利用状況とかの広告とか、そういったものはされているのか。

例えば、私がちょっと聞きたいのは、双子の桜の木について、養生だとかそういう部分についてはどのように行っているのか。それからパークゴルフ場も賛否があるんですが、あそこの所の再利用というか、再利活用というか、そういった声がかっている住民から聞こえてこないのか。そういった状況報告とかは管理されているところが一番よくわかっていると思うんですが、そうしたような報告を受けながら管理されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

支障木についてなんですけれども、これは数年前に私ちょっと1回質問したことがあるんですが、あそこも私も長い付き合いで、40年以上ずっと公園の所は使っているいろんなイベントをしているわけですが、昨年ちょっと言われて、前に後片付けの最中に、ドンと枝が落ちて怖かったという話はしたと思うんですが、そ

れだけじゃなくて、ちょっと言われたことがあって、「昔は、焼肉を食べながら青空が見えたよね」と、「青空の見える公園であってほしいよね」と言われたんです。すごく木が生い茂って森らしいんですけども、なんか公園の開放感が少し薄れているような気がして、そういったところも私1人の意見じゃなくて、あそこを利用される方の意見を聞いて、ちょっと言い方はどうかかわからないですけど、青空の見える公園であってほしいなと私も思いましたので、ぜひ、ご検討いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） システムの更改ですけども、年度更新分というふうに捉えていただいて、毎年この分については出てくるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず、バイオマスの粉砕機についてでございます。

こちらのほうにつきましては、最初に、当初から導入しましたチップー機というのは、大きな木材とかそういったものを回転するドラムに刃がついておりまして、それを切削する形でチップをつくるという大きなものといえますか、キャタピラーもついて重機のような形をしたものとなります。今回、導入します粉砕機につきましては、そういったものではなくて、どちらかというとも枝条とか細かいものをすりつぶして細かくするというような機能となっておりまして、全く別物というような形となります。そのため今後につきましても、現状にある最初に導入した大きいチップー機はそのまま、新たに入れた枝条を粉砕するものをそのままということで、2台の体制で進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、自然運動公園管理経費の件につきまして、議員ご承知のとおりかと思いますが、津別町振興公社に草刈りの作業、また芝桜の雑草取り、これに踏まえまして雪解けの時と閉める時、雪になる前に冬囲い等を含めて、そういったものを公社に委託しているところでございます。

公社からの利用状況の確認なんですが、特にそういったものは行っておりません。ただ作業の内容につきましては、逐次日報等そういうものを確認しながら事業の遂行

を確認しているところでございます。

続きまして河岸公園の枝条の件ですけれども、やはり木ですので、どんどんやっばり木が大きくなって、どうしてもそういうふうには鬱閉してしまうというのは確かにあるかなと思います。先ほど申し上げましたプロにお願いしているというのが、数年前に北見市内でそういった事業を起業された方がいるんですが、木にロープを使って、いわゆるツリーイングと同じ要領で木に登って、そういったものをできる方が事業を行っておりますので、そういう方と相談すれば、まだ生きている枝とか、そういったものを透かして、もうちょっと空が見えるようにするとか、そういうことも可能かなというふうには思っております。ちょっと今後、そういったものを事業者さんとそういうことができるのか、あるいは皆さんのご意見等を情報収集しながら、そういったものを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 農業台帳地図化システムについてと木質バイオマス粉碎機については了解しました。

公園の管理ですけれども、こういう委託をかけるものについては結構言えることだと思うんですけれども、やはり担当が、もちろん委託に対して管理しているというか、どういう状況で行われているかというのは、ある程度、目を光らせているというのはあるかもしれませんが、単に業務を委託するばかりでなく、その業務の中で問題がないかとか、その管理されている場所を将来どうしたらいいかというようなことを、現場サイドを委託しているところに意見を聞くということは、これからは、僕は必要じゃないかというふうに思っています。いろんなインフラや何かでもそうですけれども、更新時期が来て、そうしたものに現場のほうからの声、そうしたものを委託先にちょっと聞くだけでも、いろんなヒントが見えてきたりすると思いますので、ぜひ、そうしたことを行っていただきたいと思います。

それから支障木については、津別にも昔は木にロープをかけて上ってできる方がいたんですけれども、皆さん高齢になって、もうリタイアされておりますけれども、やはり、そのプロの目で見て枯れた枝というのは問答無用で切っていただけると思うんですけれども、私の個人的な意見ばかりじゃなく、あそこを利用される町民の皆さん

に、やっぱり公園の景観ということを考えて、今言ったようなことが望みとして多ければ、ぜひ、青空の見える公園になるように少し検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） ただいまの、まず自然運動公園に限らず、管理業務を行っている上で実際に作業をされている方、そういった方からご意見をいただくということは承知いたしました。担当レベルでは、必ずしも全くやっていないというわけではなくて、その都度現場でも、あるいは、そういった日報を出してきていただいている時にでも、そういった会話とか、そういうコミュニケーションが全く取れていないかということではございません。それに甘んじず、これからもそういったものに努めてまいりたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

加えまして、先ほどの支障木もさまざまな意見があろうかと思います。そういった中で、きちんとそういったものを収集しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも、ちょっと補足というよりも追加させていただければと思いますけれども、粉碎機の関係ですけれども、今、補佐が言ったとおりです。それ以外に議員も出席されたかと思いますが、今年の1月の新年交礼会がありました。そこで今のエネルギーセンター、バイオマスセンター、その指定管理を受けている社長と懇談をしたんですけれども、その時、社長が言っていたのは、何とか今回、粉碎機を入れることによって、ウッドロスマルシェで段々持ち込みがどんどん増えてきている状況にありまして、その中で細いものについてはお持ち帰りいただいているんだと。これを持ち帰るということをさせないで、もう全部受け入れてあげたいんだと。そのためには、それに対応する粉碎機が必要なので、町長、なんとか機械を導入して、わざわざ持ってきてくれる人たちを全てを受け入れたいということで熱く語られたものですから、やっぱりそれにも対応できるのかなというふうに思っているところです。

それと、青空の見える公園ということもいいんですけども、一方で町外から来ら

れる方たちから、私も直接お話しされたりする中では、「なかなか直射日光が当たらないし、こういう公園というのって、そばに川が流れていて、森があって、そして涼しい風が流れてくる、これは本当にかげがえのない良い所ですよ」というお話もたくさん伺っていますので、そういったことも含めて兼ね合わせながら検討をすべきかなというふうに思うところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

2 番、篠原眞稚子さん。

○2 番（篠原眞稚子さん） 137 ページの塵芥処理費なんですけど、前年度から見ると大幅と言っていいのかわからないんですけども、かなり増加しています。

去年なんかすごく心配されていたのは、北見の状況を見て、津別のごみ有料のことなんか、一般の人で結構心配されていた方もいるかなというふうに思っていたんですけども、町民に係る部分に関しては現状維持できていたかなというふうに思いますが、ここにきて大幅というか1,300 万円ぐらい増えている、その理由について、まず1 点お聞きしたいのと、今回、同じ137 ページの1 節で報酬を計上しております。この委員会は毎年開かれているものではないというふうに思っているんですけども、今回、推進協議会が開かれるという、何か今までと変わったことがあるので審議会で話し合うというふうになっているのかもあわせてお聞きしたいと思います。

それから、次は175 ページの商工費の中の負担金で46 万9,000 円ということで、そこに新規の事業であったモンベルフレンドエリアオホーツクというようなところの内容についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから塵芥処理費が高くなっているところでございますが、まず基本的には管理委託費に係ります人件費の増というふうなものが、やはり大きなところかなと思っていますし、あとは処理費等と、今、篠原議員がおっしゃっていただきました北見市への処理費につきましては、実はこれ、逆に当初予算ベースですが、単価的には若干下がっているのかなというふうなところ

でございます。

そういった中で、一千数百万円伸びているというふうなものでございますけれども、施設等の修理等々も増えている状況にございますが、やはり一番大きなのは人件費が上がっているというふうなところなのかなと思っております。

全体的にはそうなのかなと思っています。

今度、報償費が組まれている意味合いだと思います。これにつきましては、私のほうから実は担当のほうに指示をいたしまして、今年度につきましては、今、篠原議員がご指摘のいろんな情勢がございますのと、うちの施設全体が、リサイクルセンターも含めてかなり老朽化をしております。これにつきまして次はどうするんだというふうなところにつきまして、やはり設置させていただいております委員のほうにご意見をいただきたいというふうなところと、将来に向けてどういうふうに考えていったらいいだろうというふうなところも皆さんからご意見をいただきたいというふうなところで、委員会を開催させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 175 ページ、負担金のうちモンベルフレンドエリアオホーツクについて回答いたします。

こちらにつきましては、アウトドアウェアメーカーのモンベルとオホーツク地区ということで、これまでに北見、網走、大空、小清水、美幌の5市町がこれまでにオホーツクエリアという形でモンベルとそういった協働の取り組みをしております、そういったもので、このオホーツクエリアのPR等をモンベルさんと進めているところでございます。

これに当町と清里が今度加わることになりまして、その負担金として金額、46万9,000円だったと思うんですけれども、そちらが発生するということになります。

今後、こういったものを活用しまして、この7市町でこれからもPR活動を、例えばモンベルさんの機関紙ですとかそういったものにオホーツクエリアにはこういった観光資源や自然観光ができますといった、そういうPR機関紙を全国のユーザーに配布されているところですので、そういったものに記載されるということになります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） すみません、説明がちょっと漏れておりまして、増えた要因、もちろん人件費もそうなんですけれども、一般廃棄物処理場の水処理施設の解体経費、これが600万円ほどございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原真稚子さん。

○2番（篠原真稚子さん） ごみのことで見ますと、リサイクルのほうに回っていたものが北見のほうに持っていくことにより、燃やせるごみというか、燃やすごみというか、それが結構増えてきているんじゃないかと感覚的に思っているんですけど、そういうので数量でわかるものがあって、何て言うか、今までは洗ってでもリサイクルに出したり、資源に出していたというような手間が省けてよかったという人もいれば、もったきちっとリサイクルしたほうがいいんじゃないかと思っている人も両方いるかなというふうに思うんですけれども、そういうので運ぶとか、今、人件費だけではなく、多分、現実の問題としては、これからなのかもしれないんですけれども、北見まで運ぶ燃料というんですか、そういうのも大幅に上がってくるということがあるんですけれども、その点がどうなのか。燃えるごみも大きな単位の中で1台、2台って数えているのか、細かな単位はわかりませんが、燃やせるよと言ってからの推移というか、その辺の数字と、それと委員会については、これからの問題もあるということだったかと思えますけれども、最終的に細かく細かくというか、分けていくようなことであれば、リサイクルセンターというのが必要であるということなんですけれども、単独で持って行けるのかどうかという問題もあって難しいのかなというふうな。資源か燃やすかというところがすごく曖昧ではないんですけれども、一応、文言では記されているかと思えますけれども、リサイクルセンターに行くと、とてもリサイクルにはならないようなものまでもリサイクルセンターに行っているという現実を見ればそういうのもあって、そこら辺のところはどうなのかという問題もありますし、もうなんでも燃やせるというような一方ではそういうのもあって、リサイクルを理解してもらうということはすごく難しいかなというふうなことも思っております。それで

高齢化になったりすると、とても分別が難しいよという話も過去にもあったかというふうに思いますけども、それは解決策は別にあるということだったので、その辺の心配はないんですけれども、今、町がエコとかそういうふうになっているところで、やっぱりごみの分別等もそれにあわせて模範的な町になればいいなというふうに思っていますので、そんなようなことで新たに考えていることがあればお話ししていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず、北見市にお願いしている燃やすごみの推移でございますが、令和3年から大体440トンから450トン程度になっております。直近でいきますと、実績で出ているのであれば令和6年は432トンが北見市にお願いをしているところでございます。

これらにつきましては、実は、この直近の推移でいきますと、その前の年の令和5年度が446トンでございますから、若干下がっているのかなというふうには思っております。

これにつきましては人口減も加味しているだろうと思いますが、大体落ち着いてきたのかなというふうに思っています。

令和8年度につきましては500トンを計上させていただいております。

先ほど議員がご指摘の分別とリサイクルと燃やすごみのところですけども、やはり基本は、リサイクルというふうなのが基本では町のほうとしては考えておりますが、議員ご指摘のとおり、住民として生活のしやすさというふうなところだったりとか、高齢化社会からいきますと、今の北見市さんにお願いをして、ある程度、北見市さんと同じようなルールの中で燃やせるものの幅が増えたというふうなことは、燃やせるごみとして出せることが町民に対しても少し生活のしやすさになっているのかなというふうに思っています。

なおかつ高齢者の件につきましても、当初、分別が始まったころにはかなり細かくて、それこそ最上に焼却施設があった時は、何でも燃やすんだというふうなところから始まっていますので、それからリサイクルセンターが建ち、分別というふうな形でしっかりとした分別をしながらやっているというふうなところまで歴史がございます

ので、それが少し北見市さんにお願いすることによって、分別の幅が狭くなったとい
いますか、緩くなったといえますか、そういうところはございますけれども、でも、
やはり基本はリサイクルできるものはリサイクルしていくことが、世界全体というか
日本全体としても必要なのかなというふうに思っております。

もう一つ、一方で先ほどありましたリサイクルセンターの兼ね合いでございますが、
これにつきましても議員ご存知のとおり、かなり老朽化がきておりまして、いろん
なものが故障、もしくは破損している状況にございます。それにつけて将来どうするん
だというふうなご質問だったと思いますが、それらも含めまして、しっかり議員に諮
りながら、どうしていくかというふうなところ、そして、やはり人口減少が出るとい
うふうなところも含めまして、今後リサイクルセンターの在り方というふうなものを
当然検討していかないといけないのかなというふうに思っておりますので、またその
時につきましては、皆さんのほうにもご意見を頂戴したいというふうに思っています
ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 5月から10月まで推進協議会ではない衛生協会という
ところで、当番制で今やっている事業があるんですけども、それはリサイクルというか、
古着だとかそういうのを集めたり、あと、そしてそれを旭川のほうで集計をして東南
アジアなどに送っているというようなことで、それはそれなりにいいんですけども、も
っと気楽に、5月から10月までの第3土曜の2時間ぐらい、そうでなくて回収できる
所があればいいなというような話も、それでどれぐらい来るかということも確かにあ
るんですけども、何かやっぱりエコタウンとかというふうに言うのであれば、そこ
をみんな担っているというか、そのごみの中からというんじゃないんですけども、
資源を大切にするとかCO₂を減少するものにもなるというようなことで、なかなかど
っちをとるかとか、どっちも大変な問題なので、これが一番ということではないんで
すけれども、実際に住んでいる人の高齢化何かで、例えばごみステーションまでも行
けないという人のことだってこれから考えなきゃいけないかもしれない。よそで見た
んですけど、やっぱり独居でステーションまで行けないところは、個別に回収してい
るというような、札幌の何区かわかりませんが出ていました。そういうこともゆく

ゆくは考えていかなきゃならないのかなというふうに思いますけども、すぐ先のことでなくて、バイオマスタウンを構想を練ってやっていくということであれば、やっぱり町民の生活に密着したところも、ここの自然を生かしているというか、そういうようになればいいなというふうに思いますので、今後のことについては先を見通した中で自然に調和するとか、町の生き方とか、住み方とか、そういうものに沿った中で計画をなされるように、これは要望ですけれどもしたいと思います。

それとモンベルというのは、大きなスポーツウェアの会社かなぐらいしかないんですけれども、今、単独ですということではなくて、そういう企業を中心にした別な形で町を応援してもらえるとというような、その企業の社会貢献というようなことがすごく出てきているかなというふうに思います。ですから今回、ちょっとわからないですけど、このブランドを着ている人をたくさん見かけるので、そういうことが誇りにもなったりするかなというふうに思いますので、あわせて町の中じゃないんですけど、でも町の中にも今度こういうところの企業がオホーツクエリア、どこどこと一緒に町を宣伝してくれるようになりましたとか、そんなようなことも、ちょっとどこかの機会でPRされればいいかなというふうに思いましたので、内容等をお聞きしました。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） ちょっとごみの関係で、私のほうから答弁したいと思います。

まずは、燃えるごみの北見、お願いしてからなんですけど、その当時、一時的に確かに燃えるごみは増えたのですが、燃えるごみの中にリサイクルといえは草木、それが燃えるごみになったというところが大きいかなという形で、その時は分析しています。ただ、正しい、しっかりした数字がないので何とも言えないところがあるんですが、そういう感じで考えております。

それで、じゃあ実際、リサイクルが減ったのかというと、その時はそんなに減っていないという。ある意味、住民の方皆さん、もうちゃんと身についているというふうな考えをしていました。ただ、その後やっぱり人口が減っていつている中で、リサイクルの処理料が少なくなっているのは確かに事実です。それから、あとリサイクルで

分けるというか、最終的に人の手でやっているんですか、それを人材活用センターに頼んでいるのですが、その人手不足、実際に前は1週間に3回とかいうのもあったのですが、だんだんなくなると1週間に2回でよくなっていくと、やっぱり仕事もしにくいみたいなのがあって、またなかなか新しい担い手が見つかりにくいというのもありまして、そういう意味でもリサイクルセンター、今遠いですので、そのことも含めてちょっと検討の時期じゃないか。ある意味あそこで処理するのがいいのか、ほかの所へ委託してやるのがいいのか。またリサイクルセンター、先ほどもあった近場にあったほうがいいんじゃないかと、集めるのが、そういうのも含めて、ちょっと今、検討を始める時期じゃないかという形で進めているところです。

ごみ自体、ごみの収集、ごみの出し方、ごみって本当に住民に身近なことです、これが途絶えないように先々考えながら対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） モンベルについてでございます。先ほど会員の皆さんに機関紙でそういった案内が行ってというお話だったんですけれども、会員のモンベルクラブというものなんですけど、このモンベルクラブの会員数につきましては約118万人ということで、非常に多い方が登録されております。それが定期的に、そういったものでPRされるということで、非常に効果は大きいものというふうに考えております。

また今回、オホーツクエリアという形で登録しておりますが、モンベルがアウトドアウェア、着るものなんですけれども、そういったものを着ていただいて、あるいはモンベルの製品の中にも自転車ですとか、カヌーですとか、そういった自然体験を楽しむそういったツールというものも販売がされております。この7地区の皆さんで手を組んで、そうすればかなり広域的なそういったアクティビティにもつながるというふうに考えております。こういったものが有効的に活用していただいて、オホーツクエリアというものに来ていただいた方々が楽しめるようになればいいなというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 55 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

1 番、巴光政君。

○1 番（巴 光政君） 2 点ほどお願いしたいと思います。

147 ページの農業振興費の鳥獣被害防止総合対策事業補助金の 751 万円、駆除、鹿 130 頭、カラス 300 頭と聞いております。前年度の見込み駆除数と、農産物等の被害状況を教えていただければと思います。

155 ページ、林業振興費の愛林のまち緑資源を守る推進事業、補助金 623 万 1,000 円、これに対してもちょっと前年度の実績というか、令和 7 年度の実績を教えていただければと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 鹿の農業被害額については、ちょっと今、調査中なんですけれども、令和 7 年度の捕獲頭数、まだ令和 7 年は終わっておりませんが、おおよそですが 1,270 トンになるというふうに担当のほうから聞いております。

令和 7 年度について、ちょっと被害額の集計というのは令和 8 年度以降に入ってから集計されるものですので、手元にはないので申し訳ございませんが、ちょっと今は回答を控えさせていただきます。

愛林のまちについてでございますが、愛林のまち緑資源につきましてはご承知のとおり丸玉木材からの寄附金を受けながら森林整備を進めて行っているものなのですが、ちょっと今、資料を出しますのでお待ちください。

愛林のまちの令和 7 年度の事業の実績でございます。まず造林面積にしまして 10.88 ヘクタール、続きまして下刈り 102.88 ヘクタール、保育間伐 6.58 ヘクタール、初回間伐 25.37 ヘクタール、以上が補助の内容となりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 被害額についてですけれども、大まかになりますがエゾシカによる被害ですけれども、これ令和6年の額の取りまとめです。大体というか手元にある資料で、町内で1,800万円ぐらいの被害額、それから熊による被害額ということでは400万円ぐらいの被害額ということでデータを収集しているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、巴光政君。

○1番（巴 光政君） 一応、前年度で言えば鹿は捕獲頭数が1,270頭ぐらいになる見込みではないかということですが、今年度の予算751万円なんですけれども、そういう前年度の見込み頭数も比較した中での予算編成になっているのか、この辺伺いたと思います。

林業振興のほうの緑のまち資源、造林保育事業の関係で、これも620万円と前年から見たら430万円ほど低いんですけども、この少ない理由というか要因としてはどういふのがあるか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 有害駆除の関係ですけれども、前年度それから令和6年度、7年度の実績を踏まえて、令和8年度、鹿については1,300頭、それからハトとカラスについては900羽ということで計上しています。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 愛林のまち緑資源を守る推進事業についてでございます。こちらのほうにつきましては、町内の森林所有者が森林整備を行った場合に補助するものでございますが、まずは、この愛林のまち緑資源の事業というのは国の補助金、森林整備事業に対して、それに上乗せするような形で補助金を交付するものです。こちらにつきましては、その事業実施者であります北見広域森林組合と美幌町森林組合に来年度の事業見込みというものを、これもまた、これも国の補助を踏まえてそれぞれの森林組合がその金額を算定するものなんです、そういったものの要望を踏まえまして事業を行いますので、そういったものを基礎にしておりますので、

来年度のその事業の内容が今年度どおり同じものをやるというふうには限らないので、そういった増減というものが発生するということになります。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 1 番、巴光政君。

○1 番（巴 光政君） 駆除の関係は、前年度見込みを参考にしながらつくっているということでございます。比較すると 350 万円ぐらい増えてはいるんですけども、年々増加傾向にあるのかなと思います。

それでちょっと鹿柵の関係で、その効果というか被害がある程度出ているんですけども、鹿柵の管理状況を見ると結構つるが絡んでいて、それが冬の雪で垂れ下がってくるとかそういう状況が結構見受けられているんですけども、その辺の管理の状況というのはどういうふうになっているか、それを最後にお聞きしたいと思います。

あと、愛林のまちの関係のことは要望で、それに基づいているということで了解しました。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 鹿柵の関係ですけども、管理については圃場というか、その地先の方々、それから地域の方々をお願いしているところでございます。補修が必要になった場合等については、多面的機能支払交付金の関係の協議会を通じて、そのお金を使用しながら補修をしているというのが、今のところそういう対応をしているところでございます。

なお、頭数の関係に話は戻りますが、1,300 頭で今年度予算を計上しています。昨年度は 1,000 頭で計上していましたが、年度途中で 300 頭の分補正をいただいて補正予算を議決いただいています。これも国の補助金の増額申請で補正予算がついてという形で増えていますので、令和 7 年度実績に関しては、補助金の計算上でいけば 1,300 頭の申請をしているという形になりますので、それと同じ形で令和 8 年度も 1,300 頭で国のほうにも申請させていただいているという形になります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3 番、細川博行君。

○3 番（細川博行君） ページ数はちょっとないんですけども、令和 7 年度の補正予

算で堆肥の購入補助をされた経過があります。令和８年度はこれが計上されていないということで、先に令和７年度の購入の実績がもし手元にあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 地域創生臨時交付金の関係での事業でということで、令和７年度補正で実施した事業です。

当初、最初に事業の説明をさせていただいた時には、堆肥の数量が１万９,０００立法メートルを見込んでいたところですが、事業を実施して農家の方にお知らせして取りまとめをしたところ、それを上回る数量の申し込みがありまして、今回、既に事業を展開する前に販売がもう終わっている部分が６,８５５立法メートルありました。今回の取りまとめで１万５,４０５立法メートルあって、合計２万２,２６０立法メートルの申し込みがありましたので、その不足分について先般補正をいただいたところです。ですので、もう一度繰り返しますが、今回の申し込みがあった数量、販売のこの交付金に対する数量は２万２,２６０立法メートルになります。

○議長（鹿中順一君） ３番、細川博行君。

○３番（細川博行君） 数量は了解しました。

堆肥というのは遅延的な効果があるということで、単年度だけではあまり効果が継続されないということがあります。それで、やはり継続的な堆肥の投入が農家としては求められているところなんですけれども、本年度について、その予算措置がされていませんので、購入者からは、やはり堆肥の購入値段がやはり高騰なので助成がないのかなというところでの希望の声が聞こえます。そういう意味では、やはり今、予算計上されていませんけれども補正等も踏まえて、やはり令和８年度においても堆肥購入の助成措置をできればお願いしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 先般、堆肥製造施設運営協議会があって、その中でも今回の取り組みのお話になりました。その報告をもらって、昨日、一昨日ぐらいに町のほうで補助の精算行為も終わったばかりです。その運営委員会の中で話が出ていたのは、今回のその補助、立方メートル当たり４００円の補助をしたことによって購入

しやすくなったというような声がやっぱり聞こえていますということで、農協のほうの取りまとめの中での感想と、それからいろいろ声を聞いているという部分があるようですので、農協としてはそれをまとめて、町のほうに、ちょっと報告書を出したいということを言われています。その中で引き続きということも加えたいということで言われていますので、当初予算、計上ございませんが、その文書をいただいて内部で精査をして対応については検討していきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 追加しまして、この事業の財源についてでございます。この財源につきましては、重点支援交付金、経済対策のための、そのお金をここに充てているところでございます。これは、これまで初めての取り組みといたしますか、この経済対策の中で今課長が説明しましたとおり、堆肥が非常に良いものであると議員も十分私たちよりもご存じかと思うんですけれども、なかなかその部分を農家の方で使っていただけない方というの也有りますので、そういったものを踏まえまして、今回の事業で上乘せする形で補助を行い、その堆肥が良いものだということを皆さんに理解していただいた上でも、この堆肥の利用の推進を進めたいというふうに考えているところでございます。

この事業の継続につきましては、財源を今後どのようにしていくかという課題がございます。その部分を今回、協議会のほうでも、そういった利用される補助というものは非常にいいものだということが意見された場合に、どのような形で財源を確保するかということが課題となってきましたので、今後、その点につきましても協議させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 3番、細川博行君。

○3番（細川博行君） ぜひ、良いものということで私もそうですけど、農家も考えていると思いますので、ぜひ、購入の助成を検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 先ほど説明したとおりでございます。

先般、一般質問でも高温、干ばつで干害の関係の質問もされていますけども、その部分についても、あわせて考えて、今すぐ施設的には整備できない部分、今すぐできるのは何かという部分も含めて、土づくりとあわせて堆肥が非常に、やっぱり必要だよ、重要だよ、ということが農家の方々に認識されているんですけれども、やはり高額で手が出せないというか、やっぱり化学肥料に頼らざるを得ないというところも現実的にあります。

今回の今の社会情勢で、化学肥料等の輸入もいろんなふうに変化をしてくるというふうに思われますので、そこら辺も見ながら我々も検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） それでは、何点か質問させていただきます。

最初に 128 ページ、病院施設整備基金積立金でございます。

昨日、小林議員から質問がありまして、大体基金の額ですとか、粗方の今の状況などについては説明があったんですが、具体的に昨年度中の協議の実績状況と、その病院の改築に向けての協議の実績状況と、協議経過についてお聞きしたいと思います。

続きまして、133 ページです。簡易水道事業会計繰出金でございます。

昨年度も 1,900 万円ほどの増額で、5,900 万円ほどの予算額であったというふうに思われますが、今年度も昨年度同様というか、若干微増してございます。この簡易水道事業の繰出金の部分の主立った近年の増加の項目とか、内容についてお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、135 ページです。公衆浴場管理経費でございます。

公衆浴場の建設年数は、現在どのぐらいの年数がたっているのか。修繕費載ってございますが、今年度の修繕の内容について教えていただきたいと思います。

最後に 163 ページの部分でございますが、まず、木質バイオマス供給施設整備事業でございますが、先ほど佐藤議員からも質疑がありました。私も一般質問でさせていただきましたが、その部分もあわせてお聞きしたいと思います。

令和5年の建設で、追加でその後に舗装の大規模な改修工事もありました。バイオマス事業の計画性というか、そういう構想の部分からの基本計画というような基本的なことも含めまして、計画性を説明された後に、短期間での改修予定がこういう形でも計上されています。計画で設定しにくいテクニカルな問題だとは思いますが、さまざまな検討の上で整備されていた事業ですので、そういう事実を受け止めていく上で、こういう改修ですとか大規模な予算というものについて、どう考えるのかお聞きしたいというふうに思います。

また、先ほど町長の答弁でも、指定管理の部分でこういう要望があったという話なんですが、そういう部分で私もそういう利用者の方からも、その受け入れの関係の話も聞くので、そういう部分でこういうことが想定しにくかったというのは理解した上ですが、そういう部分について、町の考えについてお聞きしたいというふうに思います。

最後、その下段の木質バイオマス地域熱供給事業でございます。ここでバイオマスセンター建設されるにあたって、新たな雇用というものは生まれるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

あわせて、これはちょっと参考にしたいという上でお聞きしたいのですが、今も現状の特養にボイラー施設がございまして、運営されていますが、例えば、今の特養に、新しく新設される特養に単純にボイラーを有益な設計のもとで単純にボイラーを建設したという場合、どの程度の金額というものが想定されるのか、これは具体的な金額という意味じゃなく、単純に施設に対するボイラーというものを特養中心で考えた場合、どのぐらいの予算規模になるのか、わかる範囲でお答えいただければというふうに思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） 128ページの病院の協議の経過でございます。

業務の都合とかもございしますが、一応、事務局と担当との協議は定期的に月1回のペースでやっておりました。

内容につきましては、物価高騰の話がメインになりまして、具体的な建て替えの話

というのはお答えできるような内容には進んでいないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 133 ページの簡易水道事業会計繰出金の増額の理由につきましてですが、前年比に比べまして一般会計繰入金が 6.7%の増額となっておりますが、今年度、令和 8 年度におきまして簡易水道事業におきましては中央監視装置更新実施設計および老朽管更新工事の実施を予定しております。そのことから経費につきましては、単年度収支につきましては黒字を見込んでおりますが、全体の収入のうち、一般会計繰入金は必要な収入と考えております。単年度収支だけではなく、減価償却費を含む会計上に必要な経費でありまして、施設更新、また企業債の償還金などを考慮し資金の運営とは別の観点ということで一般会計からの繰出金を収入として増額しているものであります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから 135 ページの公衆浴場の関係でございます。

まず、建設年度につきましては昭和 63 年でございます。ですから 37 年間経過しているというふうな施設になります。

もう一つのほうの今年度の修繕の主な内容でございますが、浴室内のポンプ等の修繕、そしてろ過機の劣化部品の交換、給油循環ポンプの部品交換等が主な修繕内容というふうになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 木質バイオマス熱供給事業についてでございます。

まず 1 点目、163 ページの木質バイオマス供給施設整備事業の中で、これまでの計画の中にないものといいますか、追加してこういったものをつくっていく件でございますが、まず今回つくります貯蔵棟と貯蔵するための貯木所、そういったものをつくることになります。これは改修ではなくて、現在のバイオマスセンターに隣接する町有

地に新たに舗装をかけて、また建屋をつくって、そこに保管庫というものをつくるような形となります。

この事業につきましては、確かに当初の計画からない事業でございます。ただ、こちらのほうの理由の一つとしましては、昨日も説明しましたとおり、例えば家畜用の餌、飼料そういったもの、これは当初の計画にはございませんでした。これは委託をお願いしておりますペレット協同組合のほうで独自の事業として取り組んでいるものでございます。それに加えて町外の温浴施設にもチップを今供給しているところでございます。こういった取り組みにつきましては、ペレット協同組合が町が想定している町内の熱供給だけに限らず、独自の事業に取り組んで、自分たちが稼ぐといいますか、そういった事業を展開しているところでございます。

そのために今回、そういった必要なものがどんどん増えていってしまって、貯蔵棟につきましても、そういったものの中で、チップもそれぞれの供給先によってオーダーの内容というものは微妙に違うものがございます。そのために、そういったものを整備しなきゃいけないということで、今回こういったものを整備させていただくことになりました。

非常に大きなお金を、たびたび支出をお願いするものでございますが、こういったものを含みまして事業をより良いもの、そしてまた持続性のあるものにしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、今回の事業につきまして新たな雇用が生まれるかということでございますが、こちらにつきましては、やっぱり新しいものを入れますので、その部分には必ず作業しなきゃいけない人が増えますので、そういったものの仕事は増えるということになります。

加えて、バイオマスエネルギーセンターができましたら、そこでチップを運んで、そこで熱にするためのボイラーに入れて供給するということになりますので、当然そこにも人が必要になるかというふうなことになると思います。

特養に単純にボイラーを設置した場合ということなんですが、ちょっと手元に試算がないんですが、仮にボイラー代にしてみれば、今回、昨日説明しましたとおりボイラーの出力というものは全体の特養が68%の出力が必要になりますので、その程度の

ものがまずボイラーで必要になってくると思います。

ただ、ボイラーの価格が今想定しているのが確か8,000万円程度だったと思うんですが、それがどのぐらい圧縮できるかというのにもよりますが、それにさらに、その部分のいろんな設備、あるいは建屋等が必要になった場合、そういったものが加算されますので、やっぱりある程度のお金はかかるんじゃないかなというふうには思っております。

やはり今回、ボイラーをセンターといいますか、そういう供給施設をつくって供給するということは、それぞれの施設にボイラーがなくなるということは、施設側にとっても決して悪いことではないと思います。ずっとボイラーを継続的に管理していく手間、あるいは手数料、点検とかそういうものも発生しますので、そういったものがなくなるという面では利用される施設についてはメリットがあるのではないかなというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） ありがとうございます。

それでは、128ページでございますが、月1回程度の協議を行っていると。主に物価対策などについての経費的な問題かなと思うんですが、ここであえて質問している経緯は、病院施設に係る部分ですので、そういう具体的なことに発展するために、新たな協議の中から生まれてくることはないのか、今後の展望について、この積み立てしている目的の趣旨にあわせた今後の展望についてお聞きしたいと思います。

133ページは了承いたしました。

135ページです。私もたびたび公衆浴場を使用することがありまして、うちの家族も週1程度行っているようですが、その中で利用するからこそわかるような問題もあるのかなというふうに思います。そういうお声も公衆浴場は聞いているかなと思うんですが、私が具体的に感じたことと言えば雨漏りです。例えば浴槽の中で場所によって雨漏りします。当然、何ていうんですかね、屋根になっていて上に庇がないものですから、直接、落ちてくるような感じで、洗い場やなんかに水が落ちてきます。あと例えば、体を洗う部分についても整備がちょっと整っていないというんですかね、シャ

ワーヘッドなんかもまちまちになっています。そういう意味で、利用者ですとか、そこを管理している方からの要望にあわせて改善していく部分もあるのかなというふうに思うんですが、そういう部分についても今回の経費では見られていないようですけども、随時そういう利用者の声も拾って生かしていただきたいと。

本来は、もうある程度更新が迫っていると思いますが、まだこの形でいくと計画もないので、利用することになると思いますので、そういう利用のしやすさについて、もう少し注視していただきたいというふうに思います。

あと、163 ページでございますが、この機器の整備に対して上の整備事業のほう、この機器の更新に対して、修繕や更新に補助金というものは適用されることがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

下段のバイオマス施設ですが、新たな雇用と私が言ったのは、ちょっと重複になるかもしれませんが、仕事量はもちろん増えると思うんです。新たなことができますから、新たに人を採用する雇用が生まれるということで雇用があるというのがいいのか、現状の体制から、そこができることによって新たな雇用が生まれるという解釈で私は理解したんですが、それでよければ、そのことはいいと思います。

エネルギーの問題、私が単純にちょっとお聞きしたのは、今、担当課からあった割合については、おそらく3施設での検討での特養の必要なエネルギーが大体6割、63%とかっていう話だったかなと思いますが、この現状を考えた上では、どちらかというともうちょっと大きいというか、逆に言うと、その一つの施設が抜けた場合は、もう9割以上は特養のエネルギーということになるのかなというふうに思います。その上であえてお聞きした部分であります。意図があったという意味で言えば、参考にする意味でしたが、現在の算出で、例えば事業規模、今、3か年にわたって事業計画が出されていますが、今の3施設から2施設に、現状その可能性が確率としてあると思うんですが、その今、3か年で8億5,000万円ほど整備事業で計画している事業費について、これ3施設から2施設になることで何か変わることがあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 病院の関係でお話しさせていただきます。

この基金をつくるたびに何度もお話ししたかと思いますが、表現はちょっと悪いかもしれないですけども、補助制度ってないものですから、病院を企業が建てる場合。そうすると、そこに今までの経過でいけば半分助成をしている、今の病院を建てる時に。そういう経過があるので、そこを考えると、ちょっと表現はあれかと思いますが、転ばぬ先の杖といいますか、やっぱり必要なもの、毎年1億円で足りるのかと、逆にそういう不安もあるんですけども、ただ今の財政状況からいけば1億円を捻出していくということは結構大変なことなんです。それでも、やっぱりいつかそういう時に会社のほうでまだ建てるとかどうだとかという、そういうことは一切何も言っていません。毎年、必要最小限の修繕を行っているというのは聞いていますけれども、いざとなった時にあたふたしないようにお金の準備をしているという状況です。

この先、どういうふうに進展していくかというのは、今この時点ではっきり言うことはできません。月に1回担当のほうで向こうの事務局と話をして、それはいろいろ経営の内容だとか、そういったことも含めていろいろなやり取りをしておりますけれども、結論がなかなか出ないということは、それだけ難しい問題に取り組んでいるということです、その辺はご承知願いたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず、バイオマスの機器等の整備についてでございます。

こちらのほうにつきましては、更新といいますか新しいもの、先ほど説明しました粉砕機を買ったり、そういった整備をするということで、こちらにつきましては国の補助金であります地域未来交付金の対象となります。加えまして、こちらのほうも起債のその分の手出しの分につきましても、町の起債の対象というふうになるので、その点、ご承知おきください。

先ほど申し上げました、私のその68%の説明が足りなくて申し訳ございません。

議員のお見込みのとおりで、全体の、今回、3施設に熱を供給する場合の、必要となった際、3施設に供給する場合は68%分が特養というような形になります。

その中で雇用が新たに生まれるかということでございますが、先ほど私、仕事量と

いうふうに濁したんですけれども、ちょっとこれが、じゃあ新しい人をどこから探してこなきゃいけないかどうかという部分は、ちょっと何とも言えないところがございます。というのも、今、実際に働いていただいている方たちというのは、それぞれの協同組合のほうから人を派遣するような形で仕事をしていただいているということで、新たにペレット協同組合で人を雇用するということは多分ないと思うんです。ただその中で、それぞれの事業者の中で、その仕事の割り振りの中で、やっぱり人を増やしていかなければいけないということであれば、それぞれの事業者が人を雇用するというような形になるかと思います。

現在の算出から、3施設で事業費等8億5,000万円程度というふうに見ているんですが、こちらにつきましては、仮にですがケアハウスが供給を断念された場合につきましては、事業費がおおよそ1億円程度減るというふうに考えております。配管とか、あるいはボイラーの出力の見直し。また、出力したものを貯める貯蔵棟というものが必要になって、そのサイズを考えなきゃいけないかなということになります。その分で1億円程度減額するというような形になります。

ただその一方で、やはりつらい部分としましては、熱を生産するコストというのも、やっぱりそこが小さくなれば、当然コストが大きくなってしまうというふうに考えています。こちらのほうは、ちょっと今、精査中なんですけど、まあまあやっぱりその部分については、それこそ68%になってしまうということであれば、それ相当のコスト、ちょっと高くなるということが想定されるかなというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 前後して誠に申し訳ございません。

135 ページの浴場の関係でございます。

まず普段からご利用いただきまして、本当にありがとうございます。雨漏りの件でございますが、浴室内の所にあるのではないかとということ。古い施設なものですから、雨漏りといいますか、浴室内のものにつきましては担当のほうとしては、結露が抜けきらないのかなというふうに思っております。しかしながら議員ご指摘の雨漏りというようなものにつきましては、ちょっとトイレのほうにすもりか何かが発生し

ているというのは事実でございますので、そういったものにつきましては順次対応はしておりますが、それにしても、その浴室内に何かがぼたぼた落ちてくるというのは事実でございます。それらについては議員のご指摘のとおり何らかの手を打ちながら、長持ちをさせていきたいかなというふうに思っています。

あとはシャワーヘッドの部分につきましては、実はこれ消耗品でありまして、それは今年度、その中では予算をしております。

それらも含めまして管理をしていただいている公社のほうとは月報等、そういった皆さん方も声は十分といいますか拾わせていただいているかなというふうに思っております。また、直接いろんなご意見をいただいているというのも事実でございます。

しかしながら古いので、本当に今後、後 10 年使うのか、20 年使うのかというふうな議論も考えないといけないのかなというふうに思いますけれども、なるべく長持ちをさせていきながら、議員からご指摘いただいたような、使う側の気持ち、心地よさというのを再確認して、できることからコツコツとやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 今、公衆浴場の話がありましたから、そこから。ちょっと私も利用する機会があって、たびたび本当に定期的に利用する方ともお話しした結果、私がたまたま利用した時に、「そこ使い勝手悪いよ」と言われて、「何でですか？」と聞いたら、今言ったようにボタボタ落ちてくると。私もそんな頻繁には利用していないので、あまり意識したことがなかったんですが、それは確かに、今、課長が言われたとおり雨漏りではなく、構造上のいわゆる結露というんですかね、そういう形で落ちてくる部分です。なおかつ、その使う場所によっては、今言ったような備品の部分で設備が違うので、「こっち使ったほうがいいよ」と言われて、「何でですか？」と聞いたら、「ここはヘッドが違うからね」と、そういう話になったので、やっぱりなんでもそうですけど利用する側に立てば、いろんなことが見えてきて、たびたび利用すればそういうこともわかって、そういうふうにかうしたらいいねと。ただ、今、課長のほうから 10 年の後に 20 年という話が出ていたので、それはちょっと町としても 20 年

という話はちょっともう少し見直したほうがいいかなと思ったんですが、やっぱりなかなかこの数年の中で新しくすることは難しいかなとは思っているので、そういう部分も、ぜひ利用者の声を少ないながらも聞いて改善していただきたいというふうに思います。

その上で、病院の基金についての話なんですが、私もこの基金をつくる時に、議員として、この基金をつくることについて賛成した議員ですので、後から歴代の過去のOBというか、行政に関わった方から、この時期の決まっていなかった基金をつくるということにどうして承諾したんだという指摘を受けました。その時、私、正直答えが見つからなかったんです。いわゆる町長がよく言われていますが、必要になる時のためにこういうものを用意するということに対して、私は民間企業ですから理解できるのですが、やはり違う視点で見れば使用時期がはっきり決まっていなかった、金額の総体が決まっていなかったものに対して、こういうものをつくっていくということに対して、また別の解釈もあるのかなと。その中で、過去の一般質問でも私は話をしたんですが、地域振興基金というものも当然あって、それはある程度使い勝手のいい基金ですから、逆に言うと、そういうところに今の基金を同額のように積んでいけば、利用としてはしていけるだろうと。その方の解釈ですが。そういう意味で私も新たな視点をいただいたので、確かに町としての行為として、こういう名目をつくって積み立てているという効果もあるでしょうが、逆を言えば私も民間の感覚で言うと、こういう名前のものを、はっきりした合意形成の、言ってみたら完成の合意形成のない中でつくられることに対するプレッシャーというんですかね、私も逆に民間の一企業として考えたら、いつ建て直しかわからないものに対して、町がこういうものを用意していますということは、私としては個人的にありがたいですけど、そういうことに対して協議の上で、それが逆に有効なのか、有効じゃないのかというのは捉え方の問題があると思うので、つくってしまった以上というか、私も賛同した以上、これを否定するものではないのですが、やはりその部分で、私はこの基金についての項目で質問したのは、この基金について不要という意味じゃなく、なかなか進まない協議の中で、どういう形を今後模索していくのかという、この基金を使う意味での最終的な部分についてであります。

私もいろいろとそれなりに町民の方とお話ししたり、会社側の方ともお話ししたりしますので、ある意味ちょっと包む部分もあるんですが、かなり難航している状態はわかった上で聞いていますので、町が例えば、これ3回目ですので聞きますが、望まない形で決定的な何かが、今の病院が老朽化ですから直しながらやっていますが、使えないという状況が急に起きるかもしれません。これは災害という意味でいろんなことが想定されると思いますが、そういう部分で、いろんな検討を私も民間企業ですので経営においては進めていかなきゃいけないと思うんですが、そういう町が望まない形で物事が進んでいくということも念頭に入れて協議されているのかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

それから最後 163 ページです。深い意味というか、決して否定的な意味でこうだったら、ああだったらと聞いているわけではないんですよ。やっぱり物事をいろんなテーブルの上に、我々はその協議に参加していませんから、いろんな想定をする上でいろんな話を出していただいた上で、こういう形で進んでいくということが理想なので、今、私が聞いたように、単純に例えば特別養護老人ホームにボイラーを設置する場合であればどうなのかというのも、一つの考え方というか資料だと思うので、あえてそういう話を私は聞いたことがないのでお聞きいたしました。

その上で、事業に対していろんな考え方があると思いますので、進めていただきたいというふうに思います。

一昨日も質問した中で、負担割合の話の中から、具体的に両施設の内部の部分の金額が出されました。今ちょっと手元に訂正が入ったようですが、ケアハウスの部分と、夢ふうせんさんの部分とで、ちょっと金額的に違うという部分があったので、私もあえてあそこでその時に言ったのは、既存の施設は現状、普通に経営されている所をこういう形で改修するという形ですので、なので公費を使うという部分もありますし、補助金であっても最終的に言えば我々の税金の塊でありますので、やはり当然、何かをするために有利な財源を見つけるのは当然かと思いますが、それも一つの、やっぱり1人1人の大切な税金でありますので、そういうことをバランスよく見て進めていただきたいと思います。その上で幾つか答えのあった中から、結果的に何かが変われば、そのセンターの予算も変わるというような、年度的にももちろん高騰で上がるとい

う部分もあるかもしれませんが、そういう部分もあると聞いたので、その部分については慎重に進めていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、基金の関係でお話しします。

今、地域振興基金という手もあったのではないかというお話もあったんですけども、例えば、ここの役場を建てる時にも公共施設の基金、これらを意識して、以前からそれに使うというんじゃなくて、その基金そのものを増やしていこうということでずっと進めてきた経過があります。

地域振興基金、今、津別病院関係でいけば、毎年の運営費をそこから取り崩してお支払いして支援をしているところなんですけれども、ここに建設はいつかは必ず来るんです。それが2年後なのか5年後なのか10年後なのかというのは、でも10年とまではなかなかもたないと思うんですけれども、必ずその時期が来ます。その時に地域振興基金というところの支出でいけば、実にさまざまな支出をしていますので、ごちゃ混ぜにしちゃうと本当にはっきりわからなくなってきました。ですから病院の改築というものに対して限定したものというのを、しっかりそれは将来使えるものとして残しておいたほうがいいということの判断で設置して進めているところなんです。

将来どうなるかというのは、基本は、やはり今、丸玉木材株式会社が経営している病院ですので、それに支援している状態です。こういう3,800人ぐらいの町に先生も4人確保していただいて、歯科医も含めて、そのことに対して非常に町民も、私も筆頭に感謝しなければならないと。よくこういう小さな町で先生を確保してやっていたということに、まずお礼が先に出ると思うんです。そこの建物が古くなったから建て替えするとなると、具体的に規模によりますけど幾らかかるかわからない状態ですけれども、かなりの額がかかると。それを会社として新築するかどうかというのは、やっぱり経営上の問題、本社の問題に大きく関わってくる問題ですので、そうすると、町で例えば建てられないかとか、そういうこともあるのかもしれないです。あるいは今までと同じように、会社が半分出して、町が半分出してというようなパターンでいけるのかどうか、そこのところは、やっぱりこれからの病院経営というところ

ろをはっきり進み方というのがわからなければ、対応はなかなかしづらいんですけども、ただ想定できることというのはありますので、それは頭に入れながら、準備できる、いろいろ使えるように。いろいろというのは建設のパターンがいろいろであっても使えるような、手持ちのものというのはきっちり用意しておくというのは、町民にとっても後であたふたしないというか、そういうことも行政の仕事だろうというふうに思っていますので、そういう立場で積み立てするものはしっかり積み立てをして、運営について協議すべきものは協議していくということで進めさせていただいているところです。

また、もう一つ言えば、病院の新築というのもあるんですけども、お医者さんの確保というのがどれだけ難しいものかというのは、もうほかの自治体病院の方たち、あるいはそこを持っている首長との話の中でも、本当に苦しい状態で、あちこち動きながらやっと確保してくる。それを東京等々に求めると、医師の派遣会社というのは非常にどんどん手数料の値上がりが激しくて、なかなか厳しい状態に追い込まれているというのは現実には耳にしますので、そういったことも含めて病院が確保しているということは本当に感謝をしたいと思います。それにはお金がかかりますので、それは地域振興基金の中の取り崩しをしながら、今、対応しているという状況ですので、ご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） それでは、私のほうから 135 ページの浴場の関係です。

議員から本当にいろいろなアドバイスをいただきました。これらにつきましては、本当に私も一利用者でございますので、やはり使うからには気持ちよく使いたいというふうなところでございます。議員のほうも、いろんなご意見を聞いたら伝えていただければ、それに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、建て替えというふうな大きな問題でございますが、この温浴施設、公衆浴場でございますが、これにつきましてはまちなか再生基本計画の中にも実は位置づけさせていただいております。その原因といたしましては、やはり築年数がかなり経過しているということで議論には上がっておりますが、先ほど来、ちょっと回答させてい

ただいている、今は建て替えというふうなものについては、計画はございません。なので、議員からご意見いただいたとおり、気持ちよく使うために、少しずつでも手入れをしながら頑張って運営をしていきたいと思いますので、またご相談をさせていただき時期には、また皆さんにご相談をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） バイオマスについてご説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、なかなかいろんな難しいこと、わからないこと、技術的な面というのは非常に多い事業かなというふうに思っております。私自身も今回、いろんなことを勉強しながら進めているところでございます。

その中で、先ほど申し上げました何かが変われば、今後やっぱり実施計画を行っていく上で、いろんなまた数値等が変わっていくと思います。また国際情勢も今、非常に厳しい状況となっております。今も戦々恐々としているところで、また、この事業費が大幅に上がることがないことを今願っているんですが、そういうことにつきましても、今後、協議させていただければと思います。

なかなかやはり難しいということで、今回、令和7年度の満足度調査についてでございます。こちらにつきましては、バイオマスだけではなくエコの事業全体の話でございますが、おおよそ皆さん賛同していただけるのかなと思う一方、わからないという答えが、ここが全くいつも減らなくて35%ということで、町民の皆さんの中でもやっぱりなかなか浸透しづらい部分かと思います。こういったものも含めまして、議会のこういった協議を含めながら町民の皆さまのご理解を得たいなというふうに考えているところです。

また財源につきましても、結局は全て税金だということで、その部分は重々そこをわきまえて事業を進めたいと思います。ただ、先ほど申し上げました地域未来交付金、また先ほどちょっと説明から漏れたんですけれども道のゼロカーボンに取り組む、そういったものの補助金も今回活用させていただきます。

こういったものが国や道から津別町がやっていることを評価されて、その部分に

国民の税金を充てていただけるということで、そこについては重々、その部分を考えて、より良いものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費までの質疑を中断いたします。

昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで、ページ数は176ページの下段から254ページまでの質疑を許します。

8番、小林教行君。

○8番（小林教行君） 3点ほどお願いいたします。

197ページ、津別町・二水郷中学生交流事業、今年、訪問年と伺っております。時期がいつぐらいに開催される予定なのか、また対象学年は何年生なのか、対象になる人数、何名ぐらいで行く予定になっているのか伺いたいと思います。

続きまして231ページ、社会体育事業経費の中の12委託料、社会教育事業とジュニアスポーツ講習業務、それぞれの事業内容について伺いたいと思います。

続きまして240ページ、スケートリンク設置管理経費、これも令和7年度、今年度はもうスケートリンクは閉鎖されておりますけれども、令和7年度の利用実績、わかれば伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、197ページの二水郷の交流事業に関しまして、令和8年度ですけれども1月ごろ、

ですので令和9年1月ごろを予定しております。冬休みの予定です。人数に関しましては、今のところ生徒8名を予定して行きたいなと思っております。それに引率する職員として2名を予定しています。5泊6日の予定となっております。

学年につきましては、一応、全学年対象ではあるんですけども、1月の冬休み時期となりますと、どうしても3年生は受験のシーズンになってきますので、大体1、2年生が多いのかなというところです。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） まず231ページの社会体育事業経費のジュニアスポーツと社会教育事業の関係だったんですけども、内容としましては、社会教育事業につきましては、オリンピック事業を予定しているものです。それからジュニアスポーツ講習業務は、スキーの関係で川端絵美さんが来ていただいて講習をやっている部分になります。

続きまして、240ページのスケートの関係です。スケートの今年度の実績につきましては、子どもが175名、大人115名の290名となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、小林教行君。

○8番（小林教行君） まず197ページの二水郷の事業につきまして、前回行かれた時が2年前だったかと思います。その時にも1、2年生がメインだったので、おそらくそうだろうとは思いましたが、もし3年生で行きたいという方がおられたら応募されるのかなと思うんですけども、やはり中学生という対象でありまして、中学生のうちに海外、グローバルな人材を育てるという意味でも非常に有意義な事業になろうかと思います。8名ということでありました。ぜひ、海外の雰囲気を感じていただいて、将来の津別町になるような、そのような事業を経験させてあげさせていたきたいと思います。

231ページ、社会教育事業がオリンピックの事業と、川端恵美さんもオリンピックの方ですけども、今年もスケートとスノーボードとオリンピックの方に来ていただいて事業をしていただいております。やはりトップアスリートの実演を見せるというのは、子どもたちにとっても非常に有意義な体験になるのかと思われます。スケートも

そうですね、軽くこいだけで、もう本当に素晴らしいし、すごいスピードが出るという、その実演するだけで、子どもたちが「おー」という声上がる、親からもそうでしたけど、その周りの方々からも非常に声上がるというところで、またスポーツに興味を持っていただけるのかなと思います。

あわせて240ページのスケートリンクの使用にもつながるんですけども、今年もスケートリンクに藤村さん来ていただいて教室を開いていただいて、イベントを行っていただきましたけれども、一昨年ですと非常に氷が張らないぐらい暖冬であったためにイベントが中止になったということもあり、本年度はちょっとイベントが早かったのかなと。藤村さんのスケートのイベントがあったのが早くて、まだそこからしばらく使えたんですけども、もう最初のほうに1月中にイベントが終わってしまって、もう1回ぐらいイベントがあったらよかったのにねという声も伺いました。なかなか気候との兼ね合いもあって難しいとも思いますけれども、スケートリンクができる時、最初のほうに1回、終わりのほうにももう1回というふうに2回できたら、また少し盛り上がりも違うのかなと思いますので、あわせて検討いただきたいと思います。

またスポーツに関してなんですけれども、スキーですとかスケート全体に言えることなんですけれども、やはり周知していただけておりまして、広報等にも入っておりますけれども、スケートリンクの使用できる期間ですとか、スケート、スキー場のできる期間ですとか、調べたら出てこなくもないんですけども、やはり知らない方が多くて、アイスクャンドルまつりの時に「スケート靴って、どこで借りるんですか」と聞かれたりとかもしまして、アイスクャンドルはもう2月の中ごろでしたから、それを聞かれた時には、もうほとんどスケートリンクが使える最後のほうだったんですけども、特に今年はミラノコレティナの影響でスケートをやってみたいという子どもが後から言われたということもあったんですけども、そういった方たちもおられます。そういった方たちのために、周知はされておりますけれども、こども園ですとか小学校、慣れている方は知っていますが、中央公民館で借りられるというところをもっと周知をしていただいて、たくさんの方が利用できるように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 197 ページの台湾二水郷の件ですけれども、やはり中学生の年代から異文化交流を通じて、生活体験ですとか、そういったものも含めていろんなものを見て、すごくいい刺激になっているんじゃないかなと思っております。やはり、その経験した子たちが大きくなって、現在、大学生に入っている子もいらっしやいますけれども、実は、1年間台湾に留学しているという子もいらっしやいまして、やはり、こういう体験を通じて、そういう刺激を受けて将来に向けて自分を高めていくという形が、高校のほうでもニュージーランド研修ありますけれども、そういった流れをつくっていただければいいかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 231 ページ、オリンピック事業の関係ですけれども、今までさまざまなオリンピック事業をやってきましたが、令和8年度につきましては、まだ打ち合わせ中ではあるんですけれども、パラアイスホッケーとか、そういったパラスポーツの関係とか、または、あまりやっていなかったんですけど野球とか、そういう系もできないかなということで相談していますが、これはちょっと先方のいることですので、まだ確定ではありませんが、そういったところで今模索中であります。

それから、240 ページのスケートイベントの関係ですけれども、今年、スケートイベントが実施できたところであります。議員のおっしゃるとおり令和6年度はやはり暖かい関係でできなかったということで、なかなかもう最近、今年も12月31日とかすごい暖かい日になりまして、すごくドキドキしながら、スケート場がオープンできるかなって心配もしていたところだったんですけれども、今年についてはスケートのイベントも実施できましたし、そのほかにスケート教室という形で別に2日間やっておりますので、こういった活動を継続していきたいなと思っております。

それから周知につきましては、みどりの清流でありますとか広報のほかに、やはり急に暖かくなる日があったりするんですけれども、今、公式LINEも使って周知をしている状況になっておりますので、今日は使えませんか、こういう活動を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8 番、小林教行君。

○8 番（小林教行君） 197 ページの二水郷に関しましては、本当にグローバルな人材を育てるという意味で、非常に有意義な事業に今後ともなってくるかと思しますので、ぜひよろしくお願いいたします。

オリンピック事業、先ほどアイスホッケー等々いろいろなことも伺いました。野球のほうもぜひ進めていただきたいと思います。その中で、周知させるというところで SNS をぜひ活用していただいて、大きなスキー場とかですと朝の時点で今日のゲレンデ状況みたいなところを配信して、滑りに行きたくなるような、そのような情報を発信している所もございます。スケートリンクも私も今年も年前からいつオープンするんだろうとドキドキワクワクしながら待っていたんですけども、それもいろいろ聞けば、鵜田さんに聞けば「この日ぐらいかな」とか「ちょっと暖気入るから、ちょっとできないかな」とか、いろいろな情報を聞いたりもしていたんですけども、それも始まる前から盛り上げるという意味でも、これぐらいの日にする予定にしていきたいというふうに、準備の段階から SNS でアップしていただければ、また盛り上がりも違ってくるのかなと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。

また、ちょっとアイスホッケーの話もあったんですけども、アイスホッケー、本当に私のアイスホッケーはお遊びのアイスホッケーなんですけども非常に楽しいです。子どもたち、小さい子どもたち、特に、この1月、2月のめっちゃめっちゃ寒い時期にスキーウェアの上着をとって、「暑い暑い」と言いながらやる姿を見ると、非常に成長につながっていくのかなと思います。本当に帽子をとって頭から湯気を出しながら、「暑い暑い」と言って、「帽子とってもいい？」というふうに聞かれるんですけども、スケートリンクは怪我の防止のために帽子は被らなきゃいけないんですけども、そのようにアイスホッケーも今後とも検討していただいて、本物を見せてあげるというのも、子どもたちに非常にいい刺激になるかと思しますので、検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 台湾二水郷に関しまして、引き続きグローバルな人

材を育てられるように、少人数ではありますがけれども行けるように継続的に実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 240 ページのスケートの関係だったんですけども、ちょっと先ほどイベントを2回というお話もあったんですけども、現状、イベントのほかにスケート教室もやっていて、かなりちょっとタイトなスケジュールでやっているところでありますので、現状は維持させていただきたいなというところではあります。

そのほかに、やはり先ほどおっしゃっていただいた、小林議員がいろいろアイスホッケーとかスケートリンクを活用していただいているところですので、ぜひ、これからもお願いしたいなというところであります。

あとSNS、先ほどお伝えしたとおり公式LINEを利用しているというところですけども、なかなかちょっと難しいのが、いつですよというのを言って、その日にオープンしなかったらどうだという苦情もあったりするので、なかなか不確かな情報というよりは、何月ぐらいにはオープンしますということは伝えてありますので、使えるようになったらまた流していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） それでは、土木費の185 ページ、この中で町道整備事業ですけども、工事請負費で町道2号線、共和から豊永にかかる道路の歩道整備ですけども、この関係について、昨年、事業を組んだんですけども繰り越しで、今年、工事費の予算が1億489万9,000円と大きな数字になっております。お聞きしたいのは、昨年、計画して繰り越した理由と、計画の詳細を見ると共和から豊永の橋を渡って、豊永から道道までの歩道を新たに加えたような形になってはいますが、この経過についてお聞きしたいと思います。

なぜ橋から道道までの歩道を後からこういう形になったのか、当初から考えていたのか、そのあたりも含めて伺いたいし、地域の要望はどうだったのか、それもお聞きをしたいと思います。

それから 189 ページ、町営住宅の管理経費ですけれども、町営住宅管理経費の中で工事請負費で何点か工事請負費の事業を計画しておりますけど、内部改修工事、3 棟で 3,131 万 7,000 円を組んでおります。これはどのような内部改修なのかお聞きしたいというように思います。

続きまして、教育費のほうお願いしたいと思います。

196 ページ、津別高校の振興対策事業ですけれども、今年度 4,892 万 3,000 円ほど組んでおります。最初にお聞きしたいのは、16 日の日に高校入試の合格発表がございましたけれども、津別高校に津別の中学卒業生が何人、現在、入学予定なのかお伺いしたいと思います。かつ、町外からの入学予定者数がわかれば教えていただきたいと思います。

それから同じページの 7 節の報償費 60 万円組んでおりますけれども、この対策事業の報酬費 60 万円、今年はどのような事業をやるのかお伺いしたいと思います。

それから、18 節の補助金ですけれども、去年は当初予算 1,217 万 6,000 円が今年 1,738 万 8,000 円と大幅に増えておりますけれども、この関係についてお伺いしたいと思います。

次、206 ページと関連ありますので 212 ページ、小学校、中学校費のほうで分かれて同じ事業をやるんですけれども、報償費で木育の講師を呼んで事業をやるという、小学校と中学校それぞれ組んでありますけれども、今年はこの事業はどのようなものを行うのかお伺いしたいのと、この木育は、ずっと過去、長年やっておりますけれども、この木育事業というのを計画的に進めているのかお伺いしたいというふうに思います。

続きまして同じ 212 ページ、予算には計上されていないんですけれども、中学校の教育振興経費に関わると思うんですけれども、現在、津別中学校のクラブ活動の現状はどうなっているのか、お聞きをしたいと思います。というのは、先生の指導を含めて、国の今この先生方の働き方改革を含めた中で、クラブへの指導についてかなり、どこの教育分野でも苦慮しているところですが、津別町の場合、このクラブ活動への民間人材の指導の取り組みを行っているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に 250 ページ、学校給食費の中の食材経費 2,119 万 6,000 円、今年計上しており

ます。この中で、小・中・高まで給食をサービスしておりますけれども、小・中・高の1人当たりの単価についてお尋ねをしたいと思います。

というのは、町長はふるさと納税1億円を超えたら無償化するというふうに早くから言っておりましたけれども、私どもは小・中学生、義務教育の分野において無償化するということで考えていたんですけれども、突如高校生まで拡大した、その根拠についてお伺いしたいというふうに思います。

それで小学校の給食費については今年から国が無償化するというので、財源のほうでも国庫支出金でみておりますけれども、この国からくる1人当たりの単価についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（中橋正典君） 185 ページ、町道2号線の工事の関係でございます。ちょっと経過をまず説明させていただきます。今年度、実施設計ということで春から図面づくり、それについては豊永から共和まで、町道2号線全部ということで設計をかけてきておりました。その設計の仕上がりは8月ぐらいということで図面が出来上がってきました、それをもとに地域の協議だとか北海道、そして警察の協議ということで進んできました。

実は、年末の段階でちょっと補正のお願い、繰り越しのお願いの中でもちょっと触れさせてもらったんですけれども、北海道、いわゆる道道につながる部分の協議が必要だということで、そこに時間がかかりまして、図面を持って協議に入ったというところで、その回答が年末いただくことができた。警察との協議もあわせるように年末に回答がきたということで、それが終わらないと工事ができないということで、本来ならば豊永の部分は今年度完成させるということで予算取りもしていたのですが、やはり冬の工事ということで現実的ではないという判断をしまして、令和8年度にということで繰り越しをさせていただいた経過があります。

これに関しては、令和6年の段階から補助金を受けながらということで、道との協議だとかも進めていた中で、町道2号線全線ということであれば補助金ということの話もありましたので、共和側、豊永側含めて町道2号線の整備ということで計画をしてきたところであります。

地域からの要望、特に豊永の部分だと思うんですけども、以前から、ちょっとかなわなかったんですけども、横断歩道をつけてほしいという話は実はあったところです。歩行者も多いので、安全にということもあってという中で、今回の歩道整備という話の中で安全に歩けるように、バスも通る、大型車も通るということで、町の中の町道としては比較的交通量の多い町道なものですから、歩道を整備するということで進めてきたところであります。

次に 189 ページ、住宅の内部改修の関係でございますけれども、これについては、今の段階では、どこのどの部屋というところのまだ決定はできていません。というのは、現状で入居者がおりますので、空いた段階で整備が必要な所に手をかけるというような考え方で、今、予算をとっているところです。でこの三つの予算の根拠としては、今年度、豊永団地 2 戸改修しましたので、それらを参考に積算をして、空いた所、必要があれば改修をしようということで予算をここで積算したところであります。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 196 ページの津別高校振興対策事業についてです。まず、令和 7 年の今回入試がありまして、数字としましては 21 名の方が合格という形となっております。その内容につきましては、まだ公表されていませんので、ちょっと内訳のほうは差し控えさせていただきます。

そして報償費の 60 万円の関係ですが、こちらのほうは津別高校から国公立のほうに入学した際に一時金として、1 人当たり 30 万円ということで 2 名分を計上しているところです。

続きまして 208 ページと 212 ページの木育の関係です。こちら、それぞれ講師謝礼として毎年実施しております。小学校に関しましては、平成 21 年度から実施しております、木育マイスターの方が来ていらっしゃるしまして、3 年生と 5 年生を対象に年 3 回実施させていただいているところです。やはり目的としましては、木の町つべつということで、林産業に理解を深めながら、ふるさとに誇りを持ち、心豊かな将来を担う人材を育成するというのが目的となっております。

そして同じく 212 ページの木育事業に関しましても、こちらのほうも平成 21 年から進めておりまして、毎年実施しております。こちらに関しましては、中学 1 年生を対

象としまして年3回実施しているところです。

あと予算にはない部活動の現状についてですけれども、現在、美幌と部活動拠点校方式というものをとっておりまして、野球、男女のバスケ、吹奏楽については合同、そしてサッカーにつきましては地域クラブ化しましてF C美幌というものが立ち上がり、そこに津別の子どもたちが行っている状況となっております。

そして津別町の町内のほうでは、現在、女子バレーが単独チームで動いているのと、テニス部のほうも単独で活動できるということで、その二つが今動いています。失礼しました。それに加えて今、相撲のほうも動き始めています。

外部の民間人の指導の育成につきましては、申し訳ないんですけれども、こちらとしては、まだ取り組めていないですが、テニスに関しましては、もともと津別テニス協会の指導者の方が関わっていただいておりますので、引き続き、そこは地域クラブに向けて協議を進めていければなと思っております。

相撲に関しまして、相撲協会の方が見ていただいておりますので、そちらにつきましても同様の扱いになるかなと思っております。

あと単独で動いていますバレーに関しましては、また今年も新しい入学生が入って、状況がどうなるかわかりませんが、平和8年度に関しましては単体で動けるという形で聞いておりますので、そちらのほうは引き続き部活動として進んでいくかなと思っております。

続きまして250ページです。学校給食の食材費に関しまして、1人当たりの単価なんですけれども、小学校が240円、そして中学校が300円、そして高校のほうは260円として計上する予定となっております。

ちなみに高校がなぜ中学校より低いかというと、高校のほうは牛乳が出ておりませんので、その分差し引いた額で260円という設定となっております。

あと、今回国のほうから月額5,200円ということで補助、交付金の下りてくる予定となっております、その11カ月分が歳入のほうで見えておりますけれども、こちらのほうが小学校のほうの単価となっております。月単位なんですけれども、1人当たり月額5,200円です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最後のほうの高校生が急に入ったのではないかということなんですけれども、これ選挙の時、出馬する時に、大体公約を自分の写真入りで全戸に配布したりしているんです。それを見ていただいたらおわかりかと思うんですけれども、小・中・高というふうに書いてありますので、突然入れたものではありませんのでご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 最初にお聞きした、今年の津別高校への入学数について、毎年、大体聞いていたんですけれども、内訳については発表できないということでありまして、町としては津別中学校からできる限り地元の高校に入学してほしいということで、いろんな取り組みをしておりますけれども、この問題は、何人地元から卒業して津別高校に入るかというところは、これはこれからの津別高校の存続に関わる問題ですから重要だということでお聞きしているんですけれども、1 桁 3 年間続いたらどうだとか、いろんな道教委から突きつけられている状況にあります。そうした中で 21 人、16 日の日に合格したと。これは推薦 4 人ぐらいいると思うんですけれども、これを足すと 25 人になるのか、推薦も込みで 21 人なのか、ちょっとそのあたりの詳細についてお伺いしたいんですけれども、この中学校の卒業生、何人津別高校へ行くのか、いつ時点でわかるのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、報償費についてはわかりました。

その後、18 節の補助金で修学支援 1,738 万 8,000 円予算を組んでいるんですけれども、昨年が 1,217 万 6,000 円なので 500 万円ほど増えているんですけれども、この中身について、どうしてこういう、500 万円ですから増えた理由についてお伺いしたいということです。

それから 206 ページと 212 ページの小・中の木育については、平成 21 年から実施しているということは存じておりますけれども、この中身について教育委員会として計画的にこの事業について進められているのかということをお聞きしたいと思います。というのは、愛林のまち、木のまちということで木育を専門の先生を呼んでやっているんですけれども、この事業の中身ですけれども年 3 回取り組みをしているんですけれども、どういうことをやっているのか聞きたいのと、できれば将来、子どもたちが林業に興

味を持っていただくために、この木のまちつべつとして、できれば木育授業の中にそういうものを計画的にでもいいんですけれども取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから 212 ページの予算にはないんですけれども、クラブの現状について伺ったところです。

保護者からいろいろこの関係については心配して、クラブ出来ないから町外の高校へ行くとかそういうことも発生しているんですけれども、中学校のクラブについて生徒数も大分少なくなっているんですけれども、クラブへの先生の指導というんですか、それは強制的なのか、先生のボランティア的というんですか、そういうものでやっているのかどうかお伺いしたいのと、今後、民間人材をやはり早い段階で取り組んでいかなければ、子どもたちのクラブ活動についていろいろ支障が出るのではないかなと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

学校給食、食材費の単価についてはわかりました。この、町長がふるさと納税で無償化するという事で、私の捉え方では義務教育の部分については無償化というのは町長はやってほしいということは前から言っているんですけれども、高校までという話は私の記憶ではなかったように思うんですけれども、町民の方も「高校までかい」という話も聞くんですけれども、やっぱりしかるべき、この高校まで無償化にしたということを、やはり町民にきちっと理解を得て、伝えることが大事ではないかなというふうに思います。機会あるごとに、こういうことについて町民の理解を得るように話ししていただきたいと思います。

なぜかという、先ほど津別高校の生徒は、半分以上が町外から来ていると。そういうことが町民としては感覚的にあるんじゃないかと思います。津別の子どもたちだったら無償化でも町はぜひやろうというのはわかるんですけれども、津別高校に半分以上町外から来ているのに給食費を無料にするんですかと。高校振興対策費の中身を見ると、手厚い支援を続けているわけです。そういうことは、やはり町民感覚としては、なぜなんですかと。今年から町外に通う中学卒業して北見に通う子どもたち含めて、既存の2年生、3年生含めて町が交通費を出すと。これも相当、町長最後の20年目に実現したような話なんですけれども、それですら町民もかなり言いたいところずっと

きたんですけれども、そういうことを町民は皆さん思っているということを、やはり町長も理解して、きちんとした説明をしなければならないのではないかなと思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） まず高校振興対策のほうの入学の関係なんですけれども、推薦込みの人数となっております。21名ですので、4名推薦も含めての数字となっております。

もう一つ、すみません。お答えするのを失念しておりました。補助金の関係なんですけれども、今回、バス通学補助ということで5分の4町から補助するという形となっておりますが、こちらのほうでバス料金のもともとの定期代が値上がりするに加えて、その補助率が増加しているため、その増額という形となっております。中身としましては、バス通学補助としまして1,454万2,080円を見込んでおります。対象としましては、開成線のほうが27名、そして美幌線のほうが10名、そして活汲の方が2名を想定しています。

続きまして木育です。木育の関係なんですけれども、年3回実施しております、やはり狙いとしては木材に対する親しみですとか、木の文化、あと環境、地球の温暖化防止、それにまつわる土壌、そして大気、水、その辺の環境保全なども勉強していくという形で実施しております。ですので、現地上里のほうとかにまず訪れて、そこで森の勉強、そして木工の体験ということで町民会館の大会議室なんですけれどもそちらを利用しながら、それぞれ木工用品をつくってみたりとか、そういうことを実施しております。

そして部活動の関係なんですけれども、クラブへの先生の指導につきましては強制ではありません。ただ、中学校の先生の中にも、中にはやはりそういう部活動の指導を目指して教員になったという方もいらっしゃると思いますので、そちらの方たちにつきましては兼職兼業届けを出していただいて、週末の活動ならびに勤務終了後に部活動、クラブチームのほうの指導に関わっていただくという形となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 給食の関係については、先ほど町長からもあったように、無償化については最初の町長の公約から、ふるさと納税がある程度目標額を達成したら小・中・高無償にするということで公約に書いてありまして、それに基づいて、当初、令和5年の時点では目標額に達成しなかったんですけども、小・中学生のために保護者負担の軽減ということで、一律200円ということで、この間、令和5年から進めてきています。

それで、今回やっと目標額を達成したということで、最初の町長の公約にも入っていた小・中・高ということで進めさせていただくということで、途中途中200円で進める時にもそういうことは説明しながら、達成できた時には小・中・高ということで説明させていただいたことは何回かあったと思うんです。ということで今回、小・中・高ということで、高の部分については、あくまでも町外から来る生徒のこともありますけれども、ほかの津別高校の振興対策の内容も含めて、これは高校の振興対策の一環ということですので、町外から人が増えたとか、増えないとかということは関係なく進めさせていただくということで、今回の町の人の中からでも高校の振興対策をもっと進めてくれという声も多いですし、今、議員が言われたとおり町外から来る生徒にやり過ぎではという声もまたありますし、その両方を含めて、今、町の詰めるべきこととしては、津別高校の振興対策として、この給食費の無償化という部分も一つのプラスアルファの部分にしたいなということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 最初の質問の津別中学校から津別高校への入学について、これはずっと課題として取り組んできているんですけども、教育委員会もこれは相当力を入れてこの問題についてはやっているかと思いますが、今年はちょっと何人かわかりませんが、この津別高校の存続という問題はまだ出ておりませんが、生徒数の推移はこの先ずっとわかりませんが、厳しい状況になったら、これあたりの問題が出てくるんじゃないかなというふうに思いますけれども、町外に行く生徒については、いろんな思いがあって行かれると思いますけれども、この津別へいろんな策を講じて入学するように促しているような状況になっているんですけども、何かはっきり言えませんが対策について足りないような気がします。そういうことで、こ

の問題については、よく教育委員会は父兄なんかと進路についてきちっと相談しているのかどうか、それを最後にお伺いしたいと思います。

それから、報償費と補助金についてはわかりました。

木育についてですけれども、目に見える形で木育の計画というのはできているのかどうか、ちょっとお答えの中になかったんですけれども、やはり長期的に木育について平成21年からやっているのであれば、この5年間はこれでやるとか、3年計画とか何かそういうものがあるべきでないかなと思いますけれども、再度お伺いしたいと思います。

212 ページの予算にはないんですけれども、クラブの活動については現状非常に厳しいところなんですけれども、取り組んでいる状況についてはわかりました。

それで私はなぜこれを言ったかという、ある父兄に聞いたら、中学校のクラブが思うようにできないので町外に転出してほかの学校に行ったほうがいいんじゃないかという話も聞いているわけですから、このクラブの取り組みも大事じゃないかなと思ったから、やはりこの取り組みについて、やっぱり民間人材指導含めて取り組んで、やはり子どもたちのクラブについての思いを実現してあげてほしいなというふうに思います。

250 ページの学校給食ですけれども、町長が就任当時はこういう公約、ふるさと納税はうたっていなかったんですけれども、途中から出てきた話で、最初この話は、ふるさと納税が出てきたのは途中からじゃないかなと思うんですけれども、きちっとは調べていないんですけれども、私の記憶なんですけれども、この給食のみならず先ほどから言ったとおり交通費も今年から値上がりするから実現させた話で、はやく言えば町民の子どもたちが、そういう差別を受けるような形に思いがあるものですから、それで17人ほど町外に通う高校の子どもたちの給食費の一部を見てくれと、そういうふうに言いたいという父兄もいるんです。津別高校に通うんだったら、私たちあっちに行っても食事するのにという話もあるので、そのあたりはやはりきちんと町民になぜだめなのか、高校だけ半分以上振興対策とは言えども、やはり町民の子どもをなぜ大事にしないんですかという話も聞くものですから、それあたり教育委員会含めて、やはりこういうことですという理解を求める努力をしてほしいなということで申し上げたわけですので

で、何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） まず津別高校の振興対策のほうで、やはり中学校から津別高校へ進むのが半分以上というところが続いている現状ですけれども、その辺の進路相談につきましては中学校の先生が随時行っております。ただ、やはり何か策がもっと必要なのではというところで、やはり高校の現状を知っていただくという意味で、やはり津別中学校と高校がうまく連携して、中学校から高校への乗り入れですとか、一緒に合同で何かをやるとか、そういった機会を増やしながら津別高校での高校生活の楽しさですとか、そういった理解促進を進めていければいいかなと考えておりますので、また、高校の振興対策協議会とかでもそういった面を含めてお話し合いがあると思いますので、その辺も私も出席しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして木育の部分なんですけども、計画をきちんと整備しているわけではなくて、毎年、要領というものを決めて、その中で実施させていただいております。ただこちら、やはり木育事業に関しましては、ふるさと教育の一環ということで教育行政方針のほうでも述べさせていただいておりますので、こちらにつきましてはまた継続しながら津別らしい事業を展開していければいいかなと思っておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。

そして部活動の現状なんですけども、やはり、いろんなクラブが立ち上がり始めて、そして拠点校がまだ継続的に続いている状況で、なんか今の中学生がいろんな変化に戸惑いを見せながらも進めている状況であります。今回、美幌に通っているということで、部活動バスのほうも走らせていただいております、とりあえず課題となっている足の確保だけは少しクリアできたかなというところなんですけども、やはり民間の力を借りる、町内で活動できる場を増やす、そういったものはまだ検討できていない状況にありますので、今後それらも含めて検討していければいいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 給食費の部分は私約束していますので、調べてみてください。

おわかりになると思います。

ただ、その時の約束ごとでは、1億円という数字は出していません。ふるさと納税で一定の金額が確保できた時には、小・中・高ということにしていたので、それは途中で皆さんとのやり取りの中で、それはどれぐらいなのかという時に1億円というお話をさせていただいて、それが今、1億2,000万円ぐらいになると聞いていますけれども達成できた。去年の段階でできたということですから、約束しておいてやらないという話にはなりませんので、きちっと約束は果たしていただきたいというふうに思っているところです。

あと交通費の問題とかさまざまありますけれども、これは基本的に津別高校をなんとか将来とも存続させたいという思いの下で振興対策協議会ができたりとか、そういう中に民間の方たちにも入って協議をしながら、高校ももちろん入っていますし、やり取りをして、そして特色を出していこうということで、つべつ学なんかは北海道教育委員会だとかいろんなところから賞をもらうような、そこまでに成長してきている現実があります。そういったのも、実はこの間、1月の末から2月の初めにかけて、山崎さんが連れてきた国立図書館の女性の司書の方がレポートを出していったんですけれども、津別高校のつべつ学は非常に素晴らしいと。これは小中学校にもジュニアつべつ学としてつくったほうが、より郷土愛とかそういったものが育まれていくのではないのでしょうかという、そういう提案もされていますので、そういったところもいろいろこれから課題としてあるのかなというふうに思っているところです。

今回、初めて町外に通う高校生にも支援をするようにしましたがけれども、これは議員も参加メンバーであります委員会、そこで十分議論したというふうに認識しています。そこでお金を出す町のほうも出費がかさみますし、それから一定の金額の支援が町外に出て行く子に対してするようになりましたがけれども、それでも少し現行よりも手出しが増えてくると。それから、向こうからこっちへ通って来る子も少し手出しが増えるという、補助率は上げましたがけれども、そういう状況になっているわけですがけれども、そのことも委員会が終わった後に、ちょうど大岡裁判ではないんですけども三方一両損ということで、うまくまとめたなというふうなこともいわれていたところでもありますけれども、できることをしっかりさせていただきながら、無尽蔵にお金

があるわけでもありませんので、その中で今までの経過も含めて、ここまでならできるといって相談させていただきながら決定していただいて、そして予算に計上させていただいているということでもありますので、今一度ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1 時 59 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 191 ページ、災害対策費、津別町強靱化計画改定委託業務 436 万 7,000 円が計上されております。令和 2 年に国土強靱化計画をつくったと思うんですけど、5 年の見直しということだと思うんですけども、これは法的に 5 年ごとに見直しとかそういうことがあってやるのか、やる内容について結構な金額でやるので、内部で訂正するというか再編するようなことじゃなくて委託に出すと思うんですけども、中身がかなり変わるのかどうか。要するに強靱化の再武装というか、追加されるアイテムが何かあるのかどうか、その辺を教えてくださいたいと思います。

224 ページ、町民会館施設整備事業、工事請負費で町民会館駐車場及び縁石等改修工事 151 万 8,000 円が計上されております。ちょっと探し方が悪かったのかもしれないんですけども予算に関する資料の参考図面には載っていなかったんですけども、多分、言葉どおりにすると、町民会館の小学校側の駐車場、かなり個人的に凸凹なのでそこかなと思ったんですけども、この工事は金額的に短日数だと思われるので、長い時間かかるとあれなんですけど、もともとここは小学生、中学生もそうですけども、小学生の通学コースなので、できれば通学期間を避け、例えば夏休みだとかそういう時期に工事をするような配慮をしていただけるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから 3 点目が 247 ページ、教職員のかたの健診業務だと思うんですけども、139

万 8,000 円が計上されております。これについての内容について教えていただきたいと思ひます。

以上 3 点、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） まず 191 ページの防災経費の国土強靱化計画に係る更新作業になります。こちら、まさにおっしゃられたように国・道の強靱化計画に沿いながら当町の強靱化計画も令和 2 年に更新して、その中でも 5 年を目処に更新するというような形で期限を設けて進めさせてもらっておりますので、その上での更新を行うような形になります。

ここで強靱化計画、主には災害発生までのインフラの整備であつたり、そういった要は災害が起こる前の対策の部分になるというところから、役場の中でのそういったインフラ管理の部分の情報等を集めながら、ちょっとコンサルの意見とかも聞きながら、そういった部分を最新の災害の情報とかも今、近年どんどん変わって激甚化している部分もありますので、そういった部分にあわせて計画の更新のほうを図っていきたいというふうに考えているものです。

よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 224 ページ、町民会館の整備だったんですけども、こちら駐車場を平らにするというのではなくて、町民会館の正面の縁石を切り下げるといふものになります。今、結構、正面入って行くと入り口が狭いということで、結構お腹を擦る方がいらっしゃったりとか、あと、例えば先ほど議員のおっしゃった駐車場に入るときには、小学校側じゃないほうは、ちょっと横断歩道の上から入って行くとかというような状況もあつたりして、この辺を少し切り下げて、うまく入れるようにできないかなという改修を行いたいと考えているんですけども、ただ、これ道道なので、道にちょっと申請をしてみて、道の許可を得たらできるということになります。今のところは予算がついたので、これから道との協議を進めていきたいと考えているところです。

そして通学の関係も考慮しながら、道と協議して工事については進めたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 私の方から 247 ページの健診等業務の委託の内容になっております。

こちらにつきましては、小中学校の教職員向けの健診ということで、40 歳以上 25 名、そして 39 歳以下 17 名を予定しております。

そのほか教職員向けのストレスチェックの費用もこちらのほうに入っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 強靱化計画については理解いたしました。

それで、ちょっと駐車場に関しては勘違いしていたんですけれども、道に申請して、私の言ったことを覚えていただいて、ぜひ余分なリスクは避けたほうがいいので、子どもたちが通らない時にやればそんなことは起こらないので、ぜひ検討いただきたいと思います。

それから最後なんですけれども、今、課長のお答えの中に少しあったんですけれども、身体健康だけでなく、心の健康のほう、子どもたちなんかは今スクールカウンセラーが配備されて、学校なんか子どもたちのメンタルケアができるようになってるんですけれども、子どもたちが大変であるように、今、先生も大変なものですから、こちらの方も精神に支障をきたすと学校全体にもよくないですし、子どもたちにも迷惑がかかることになるということで、そうした先生方のカウンセリングというかメンタルケアの部分については、これだけで、どのぐらいのことが行われるのかわからないんですけれども、結構長いことやっていますけど、先生方のカウンセリングという話が出たことがないので、そういったものについてはどうなっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 224 ページの町民会館の縁石の切り下げにつきましては、議員のおっしゃるとおり、小学校の通学とかを考慮しながら、できるように

なった際は工事を進めたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 247 ページの健診業務の関係の、そのカウンセリングの部分ですけれども、こちらのほう、ちょっと私のほうで勉強不足のところもありまして、カウンセリングの実績があったかどうかはちょっと把握しておらず、申し訳ございません。

ただ、学校の運営の中で、管理職、特に教頭職中心となって各担任の方とも日々対話しながら、困りごとがあったら、そういった相談ごとを聞きながら、もし、そこで万が一心身の障害があった場合には、こちらの教育委員会のほうにも相談してくるといような体制としておりますので、その辺を踏まえまして進めさせていただければなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） ちょっとわかっていないので聞きたいんですけど、子どもたちのためにスクールカウンセラーが配置になっているんですけど、これ先生方は行っちゃいけないものなんですか。多分だめだと思うんですけども、一応だめもとで聞いてみたんですけども。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 今、月に2回スクールカウンセラーのほうの小中学校のほうに行かせていただいていますけれども、こちらのほう担任の先生たちともお話する機会がありまして、担任のほうで、今は子どもに関しての困りごとですとかそういったことも相談して聞いていただいている状態であります。ですので、カウンセリングを本格的に実施しているというよりは、コミュニケーションをとりながら、スクールカウンセラーのほうから助言をいただいている形となっております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7 番、高橋剛君。

○7 番（高橋 剛君） 2 点お願いします。

227 ページの児童館管理経費なんですけれども、一般質問をしましたものですから、

その経緯も含めて、修繕費で11万6,000円となっているんですけど、これの内容を教えてくださいなと思います。

次の2点目ですが、231ページ、スポーツ合宿の誘致ということになっているんですけども、今年はどの程度の誘致を見込んでいるのか、これ別の質問も後でしたいなと思うんですけど、その絡みもあるので例年ぐらいの感じなのか、もっと多いのか、今の見込みということで教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 227ページ、児童館の修繕の関係ですけれども、修繕は一般修繕、何か壊れた時のための修繕費と、あと一つが体育館、2階の広場があるんですけども、そこに水銀灯を使っていまして、その球が切れたときの取り換えということで修繕費をとっているところです。

続きまして231ページ、スポーツ合宿の関係です。

ただいま道外とかに誘致活動に行っておりまして、令和7年度の実績としては5月から10月にかけて15チーム、延べ2,044人が来町していただいたところだったんですけども、見込みとしては、大体、例年実施の合宿については、今のところ来ていただけるのではないかと見込んでいるところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） わかりました。

すみません、児童館に関してなんですけれども、以前にも一般質問をした時にも言っていましたけど、あれ旧耐震基準で、もう耐震性は正直言って今の基準で言うともうないと。それで教育長のご答弁ですと、将来的には体育館と絡めてというようなことだったかなと思うんですけども、そうすると、一応修繕費というのは組んでいるけれども、ちょっと思ったんです。修繕費にしては11万6,000円って少ないなと思ったんです。あの状態を考えれば。だから内容をお聞きしたんですけども、今のお話ですと、特別ここという感じでもないのかなという気はしたんですが、そうすると考え方として、これからも使っていく中で、修繕費というのは近い将来のことも考えて必

要最低限でやっていくと、そういうようなお考えでよろしいということなのか、一応確認をさせていただければと思います。

それとスポーツ合宿の件ですが、今言っていたいたんですけれど、まさに誘致のお話をお伺いしたいなと思っていまして、以前、サッカーのＪリーグの話もあって、サッカーの誘致も進めたいというようなお話もあったかと思うんですけれども、その今誘致活動をしていてということでご答弁をいただいたんですが、どのような戦略をもってプロのチームの誘致をしようと考えていらっしゃるのか。もう一つ言えば、もっと言えば本気で取り組んで、例えばサッカーのチームとかの誘致をしようとして津別は考えているのかどうか、その辺の今の熱量というかを教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 児童館の関係につきましては、議員のおっしゃるとおり最低限のところをやっていききたいなと思っていきます。

いつ建て替えられるかはあれですけれども、建て替えに向けて、いろいろ近隣市町村で新しくなる児童館とかもありますので、そういう所の視察を少しずつ始めていきたいなとは思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） スポーツ合宿の誘致の件ですけれども、現在、そのＪリーグの関係ですけれど、今年度に関しましては、現在、本当に話を進めている最中でして、女子のプロチーム１チームと今協議中です。令和９年に向けて今Ｊ２のチーム１チームとコンタクトをとって協議している段階です。

今時期になりますと、もう既にＪリーグのチームというのは来シーズンのスケジュール調整とか、合宿をいつやるかとか、もう既に決まっておりますので、今話を進めているそのＪ２のチームに関しましては、今年に関しましては九州で合宿するという話を聞いていますので、来年以降ちょっと北海道のほうに興味があるという話で、今津別町として話をすすめていただいております。

戦略としましては、現在、北海道の自治体から要望を聞いて、それを取りまとめている事務局が札幌にあるんですけれども、そちら民間の会社になりますが、そちらの

ほうで取りまとめしていただいて、津別町の情報を各 J 1、J 2、J 3 のチーム、あと女子のプロチームの WE リーグに流させていただいて、そこでコンタクトをとりたいというチームがあれば、すぐにその会社を通じて津別町に情報が下りてくるという形で、現在、その 2 チームとアポイントをとって進めている状態となっております。ですので本気度はかなりあります。やはりうちの町、天然芝が 3 面ありまして、ラグビー中心の合宿をしておりますけれども、ラグビーの合宿については、やはり 9 月頭あたりが中心になってくるかなと。8 月中におきましては、やはり大学のチーム、そして高校生のチーム、学生のチームがやはり夏休み期間を利用して合宿にくるとというのが今までの流れです。

今回、J リーグのほうにあたっていますのは、やはり開幕が 8 月の中旬ぐらいから始まると思いますけれども、その前のやはり強化合宿時期ということで 6 月末から 7 月の中旬ぐらいが北海道、東北のほうをめぐっているという話です。やはりもう既に J 1 チームで近くの網走市さん、柏レイソルと公表していますけれども、今年柏さんが来るという話も受けていまして、やはりそういうチームはトレーニングマッチを組みたがるんです。やはり強化合宿となりますと、そうするとやはり近隣の所に J 1 に限らずとも、それに近いチームが合宿してくれると、すごくありがたいという話も受けておりますので、その辺は網走市さんや北見市さんもありますけれども、そことも連携しながら、情報共有もしながら津別町として進めていければなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 7 番、高橋剛君。

○7 番（高橋 剛君） まず児童館のほうなんですけれども、事態はわかりましたので、ぜひ、これから研修等ということなので研究をしていただければなと思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

それとスポーツ合宿のほうなんです、これも一つ確認させてください。昨年 D o c k s に来ていただいて、その後、歓迎パーティーとかもやって、話ししていた中で、「津別の芝はどうですか」と課長にもお話させていただいたかなと思うんですけど、「どうですか」という話を聞いたら、「非常に津別の芝はいいと、ただしラグビーにしても少し長いということで、もう少し刈り込んでほしい」ということで、もう少し刈り込んでほしいという要望があります。ラグビーだと長いとタックルを受けた時

とか、倒れた時とかの体への負担というかダメージは少ないんですけども、やはり下がふわふわなので疲れるということで、なんでサッカーをわざわざ聞いたかという、サッカーの芝ってラグビーより短いんですよね、ラグビー仕様のグラウンドにするとサッカーのボールが走らなくて止まるんです。それで実はほかの所ですけど、今Ｊリーグいろんな自治体で問題になっている、スタジアム関係ですごいいろんな所で全国の自治体で問題になっていますけど、その中でよく出てくるのが、ほかの競技との共生ということで、問題になるのが実は芝の長さだったりとかするんです。今伺いしていると、今度はＪリーグが秋春戦に移行するので、８月ぐらいでラグビーのトッププロのチームが９月ということだったら、伸びるのを待っていればいいのかないかなと思いつながら、大学生、高校生が８月ということを見ると、その辺、実は施設の管理ってすごく難しいんじゃないかなと思うんですが、３面あるということで、それをラグビーとサッカーで使い分けるようなことを考えるのか、それとも全面使えるようにするよう考えるのか、大体、管理を誰がやるのか、その辺の難しさって出てくると思うんですけど、その考え方を最後に教えていただければと思います。

それと、今、札幌にマッチングする会社があるということで伺いましたんですけども、ざっくばらんに言ってお金って結構かかるのかなというイメージもあるんですが、その辺の経費的なことも教えていただければと思うんですが。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長補佐。

○生涯学習課長補佐（坂井隆介君） 児童館につきましてですが、令和８年度には近隣の市町村で置戸町が新しく児童館オープンするということもありますので、我々職員だけじゃなくて現場で働いている児童館の職員もできれば連れて行って、一緒に研究していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） スポーツ合宿の芝の管理の部分なんですけど、やはり芝の維持管理は非常に難しいというところはあります。ですので、今考えていますのは、Ａ、Ｂ、Ｃと面数あるんですけども、ＡとＣをラグビー仕様でＢ面をサッカー仕様で芝を育てていきたいなというふうに考えています。

ただ今年度、先ほどWEリーグ、女子のプロチーム1チームと協議中ということで、こちらのほうがかなえば、本当に今年の7月の末ぐらいいに来ていただけるような形になるかもしれません。そうなってくると、やはり芝の長さなんですけども、やはり先ほど高橋議員がおっしゃったように、サッカーのほうが短いんです。短い上に難しいのが、伸びたら刈るのではなくて、芝の成長点というものがありまして、それ以下を刈ってしまうと芝が育たなくなってしまうので、その成長点を維持するために徐々に徐々に短くとかするために、やはり時間を要するんです。芝が短ければ短いほど、やはり散水の機会を多くしなきゃいけないとか、そういった経費の問題もあるんですけども、ですので、まずAとCのほうをラグビーで、Bをサッカー仕様にして、その芝の長さを調節したいなと思っております。

ただ、やはりトレーニング中に大雨とかそういった類で芝生の状態が悪くなったりした場合は、急遽になりますけども隣の面に移っていただいて、その辺はご了承願えるんじゃないかなというところでチームとも相談しながら進めていきたいと思います。

管理の部分につきましては、現在、振興公社が主となって、そこに網走の芝生組合の方がグラウンドを中心に整備しておりますけれども、その方と相談しながら随時やっていきたいなと考えています。

あと、道でまとめている民間会社への委託料の件なんですけども、一応、現在の年間の委託料でいくと22万円ほどというところで、こちらは合宿実行委員会の経費の中で見ながら進めさせていただいているところです。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 1点だけお聞きいたします。

194ページの教育委員会事務局経費です。今年から教育相談員を1名増員をして、小学校、中学校にそれぞれ配置をするということでもあります。

教育行政方針の中にも不登校児童・生徒の対応について、教育相談員やスクールカウンセラーによる相談体制の充実を図るということで、先ほど佐藤議員の質問に対して答弁の中で、月2回のスクールカウンセラーも派遣されて相談に乗っているといった答弁がありました。それで、このスクールカウンセラーの人の、具体的にどのぐら

いの児童・生徒の方が相談に乗っておられるのか、あるいは不登校だけじゃなくていろんな児童・生徒の方の悩みの部分についてもあると思うんですけど、その辺でわかる範囲でいいんですけど、こういった生徒さんを対象にして相談されているのかといった部分でお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） 194 ページの教育相談員の予算につきまして、スクールカウンセラーのほうは道の派遣事業として、こちらの予算には載っておりませんが、月2回小・中のほうに来ていただいております。その中で、今年度から始まった事業ではありますが、やはり、その月2回の中でも、困りごとを持った児童・生徒、そして保護者、母親が中心となりますけれども、お母さんのほうからの相談ごともその時間の中で相談に乗っているところなんです。

そして、先ほど佐藤議員のご質問の中でも申し上げましたけれども、担任の先生たちとの情報共有、そして困りごとも含めて、そういったところも対応しながら進めております。詳しい人数というのが、ちょっと今手元に資料がないので申し訳ないんですけども、特に不登校気味ですとか、ちょっと困りごとを持っているというところは、やはり小・中学校どちらとも6、7名ぐらいいるのかなというところで、その辺を教育相談員の方ともスクールカウンセラーさんが情報共有しながら対応に当たっているというところなんです。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） ありがとうございます。

ご承知のように、この不登校だとか、いじめの問題がどのくらい津別町にあるか、そこまではわかりませんが、この児童・生徒というよりは、ちょっと答弁がありましたとおり家庭的な部分というのも大いに関係している場合もあるかなというふうにも思っております。

それでスクールカウンセラーの方は、児童・生徒の心理的な悩みといいますか、心の専門家であると思いますが、もう一つスクールソーシャルワーカーという福祉の専門職といいますか、その家庭だとか地域、制度など、そういう環境面から入っていく

教育に関する専門家の方もいると思います。

それで私も現職の時は、子どもが少なにか問題だなというふうに思ったら、やっぱり家庭的にも貧困だとか、あるいは、そういう虐待だとかそういったいろんな複合的な問題を抱えている世帯といった部分も結構相談に乗ってきたというか、そういう世帯も見てきた経験がございます。そういう意味で市町村によっては、そのスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの人が、津別の場合だったらそこに教育相談員の方も入ってくると思うんですけど、そういう連携をしながら家庭的な部分、あるいは当事者である児童・生徒の方、そういった部分で連携をしながらそうした対応にあたっているといったケースも聞いておりますので、その辺必要に応じて、これもソーシャルワーカーも道の派遣事業だというふうに聞いておりますので、状況に応じてそういった部分も検討しながら進めていくべきではないかなというふうに思って発言をしました。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口正樹君） ただいまの 194 ページの関係なんですけども、スクールソーシャルワーカーのほうに関しましては、道の補助があるんですけども、こちらのほう、町で任用しないとその補助が下りてこないという形となっております。でするので、なかなか確保は難しいかなというところです。

ただ、その役割としましては、やはり家庭、地域、そして社会資源をつなぐ役割として非常に重要なポジションなのかなと認識しているところではございますけれども、今の保健福祉課の福祉係のほうとも教育委員会、そしてスクールカウンセラー、教職相談員の方、あと学校の教職員の皆さんと、そういう情報を共有しながら、そういう家庭にちょっと困りごとを持ったところに対して、どうやって進めていこうかという会議を年間ケース会議として実施しておりますので、そちらのほうを踏まえながら今後も継続して、少しでも学校に来られるように、そして安心・安全に子どもたちが過ごせるようにやっていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2 番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 私も1点なんですけども、190ページ、10節の需用費で消耗品費81万1,000円とあります。これ毎年同じぐらいの額が予算の中に計上されているかなというふうに思いますけれども、備蓄しているさまざまなものが今あろうかなというふうに思います。そういうようなものを順次取り替えていくようなものに充てられているのか、何かちょっと、もう少し具体的に教えてほしいのが1点と、去年は防災訓練みたいに大掛かりな訓練がなかったんですけども、今年は3.11の15年目ということで防災に対する意識、薄れていた意識が呼び戻されているような段階かなというふうなことが思われ、全部行政がということじゃないんですけども、個人が備蓄というか、3日間ぐらい、最低これぐらいのものを用意しなさいよというようなものもさまざまありますので、そういうようなことというのは大掛かりな訓練みたいのはしなくても、防災の日とかなんかその日にかこつけて、ちょっと見えるように、このようなものが町でも用意されていますとか、家庭では最低これぐらいのことは必要ですよというようなことをされたらどうかなというふうに思いますので、あわせて回答をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） まず190ページの防災対策経費の消耗品の部分ですが、まさにおっしゃっていただいたような防災の備蓄品の更新だとか、そういったものにも使いつつ、あとは災害対策の土嚢の袋だったりとか、非常用の飲料水の給水袋であったりとか、そういったものの購入とかそういったものに毎年継続して使わせていただいております。

防災訓練のほうですが、まず大規模なという話がありましたが、今年度にあたっても毎年ですが学校教育とか地域コミュニティの両面から、今そういった防災の啓発の取り組みのほうを進めていまして、今年も小・中・高で防災訓練、中学校においては今年は3回、3日間に分けて実施するとか、そういったものもしましたし、あと自治会、老人クラブを中心に防災講話であったり避難所の開設訓練、そういったものを実施してきました。学校教育の学校の場合も必ずさっき言われたような日ごろの備えの話もさせてもらうんですが、必ず家に帰った後は家族の中でもそういった話をしてくださいというようなところで、子ども向けではあるんですけど、そういったところを

入り口に、そういう家庭での備蓄の対策とかも啓発しているところになります。

ちょっと大掛かりなところで、昨年やったような全町を挙げての防災訓練ですが、その重要性を十分に認識しているところで、そういった方向を目指していくべきといったところも認識しております。

しかしながら、やはりその訓練を行うために企画だとか運営とか、そういった体制面の整備のところが不可欠であるといったところもありますので、新年度の人員体制とかそういったものも踏まえながら、ちょっと総合的に判断していければなというふうに思っています。

あと一方で、委員会でちょっと説明させてもらいましたが、令和8年度、電柱を使った防災スピーカーの実証試験を予定しております。ハザードマップの対象地区中心に町内8カ所のスピーカーを設置して、防災の情報を伝達する、そういったものの検証をしていくんですが、そういった意味から、ちょっと自治会との調整は必要になるんですが、せっかく実証試験の機会ですので、そういったスピーカーの放送を絡めた対象自治会と連携した避難するようなところとか、そういったところもせっくなので、ちょっと優先度を上げて検討したいななんていうところも少し考えているところでは。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 幸にして避難しなければならないとか、津別町は大きなというか、本当に幸いにしてあまり無いので、なかなか個人が自宅で用意しなきゃいけないのも細かく書かれているんですけども、なかなか現実、自分のところを見ても、袋はあるけど、その中に何が入っているかなというような感じで、けど1年に1回ぐらいは、そういうところ何て言うか背筋を伸ばすというか、そういう意味でもなんか働きかけというのが必要かなと思っているので、やっぱり3.11以後数年間は、それぞれにというか、私たちにも防災のリュックみたいのが渡されたりとか、水の袋とかいろいろあったんですけども、やっぱり忘れてしまっちゃいけないことなので、それと行政ばかりじゃなくて、自分のというか、自分の身は自分で守るというようなことなんかも学校でそういうふうに学校教育の中でされれば、きっと子どもが親に教える

みたいなのところがあって、より防災に対する意識というのが少しずつ変わってくるのかなというふうなことも思いますので、ぜひ去年だか視察に行った時に、お水を出してくれたところで、浦河だったかで、そこでお水のペットボトルをもらったら防災用とかって、このお水は5年間有効ですというようなシールを貼ったのをいただいたんです。そういうようなちょっとしたことでも意識がふっと変わってきたりするのかなと。津別では給水の所に行く袋ということが多く言われて、その5リットルなら重いだとか、3リットルにしてほしいとかという、細かなことですけどそういうような声があったのかなというふうに思ったんですけれども、そういうのを出されると、何かそれだけだったのかもしれないんですけれども、ここはそういうことも考えているんだなというふうなアドバイスではないと思うんですよね、そこまでやれるというのは。そういうちょっとしたことから意識というのは変わっていけるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ、ふわっとした中で救急の日だとか、防災の日だとかって全国的にはすごく大掛かりな訓練やなにかがマスコミで報道されたりするので、その日やると薄れるかもしれないんですけど、そういう日があるということで小さい町は小さいなりにというか、まず家庭でこれぐらいのことというふうなのが植え付けられるような訓練というか、見える化みたいなのがあればいいなというふうに思いますので、その辺を含めてぜひ実施の方向に向けて努力していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） ご意見ありがとうございます。

まさに、その自助、共助の部分のところも踏まえて皆さんにお願いする部分もたくさんありますので、そういった部分いろいろな方法等の情報手段をいろいろ使って周知のほうを継続して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと備蓄品の非常食とかも賞味期限とかもありまして、その有効活用とかもありますので、さっき言われたようなそういった部分の活用も継続して考えていきたいと思いますので、今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 189 ページをお願いいたします。

先ほど山内議員が質問した項目と重なりますが、工事請負費の内部改修工事でございます。以前も改修事業を随時行ってきていると思います。以前、私の記憶ではシャレーイーストタウンですかね、改修を行った後も見させていただきました。昨年度の予算も見ると、2 軒で 2,000 万円ぐらいついていたので、今回この 3 軒という先ほどの説明であれば、この予算額的には適切なのかなと思うんですが、その上で、以前改修が終わった後、内部を見せてもらった時の記憶ですけど、1,000 万円ほどもかかっていなかったような説明を受けた気がするのですが、ただ昨年度の予算額を見ると 2 棟で 2,000 万円ぐらいというふうに出ていると思うので、金額的な差異はないんですが、なんか改修として金額的に適性であるのかちょっとお聞きしたいのと、あと先ほどの説明では、まだ決まっていないというか、どこを改修するかは決めていないが、空き状況を見てという判断だったんですが、建物自体も、例えば今、私が言ったようなシャレーであるとか、特定の所を何か意図していることもなく考えられているのか。逆に言うと、空きが出なければ、これは執行しないという考えでいるのかお聞きしたいというふうにこの部分は思います。

あともう 1 点、この下段の消防費についてであります。項目的にいうと、その次の 190 ページの事務組合経費というふうになるのかなと思うのですが、私ちょっと広域議員ではないので、ある意味副管理者でもあります町長にお聞きしたいということがありまして、今年度、消防職員、定年退職者じゃない職員が 2 名ほど年度退職しております。昨年秋にももちろん採用をかけて採用を試みたと思われませんが、私が聞く話では、消防職員の採用の内定は出していないというか、そういう話を聞き及んでいます。新年度、来年度に向けて消防職員の採用について何か動きはあるのか、津別町の消防と職員数の人員配置の関係性について 2 名いなくなるので、町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 189 ページの町営住宅の内部改修につきましてですが、金額につきましては、先ほど課長から説明したとおり令和 7 年度の実績に基づく金額となっております。令和 7 年度につきましては豊永団地 2 軒を実施しており、そ

の金額を計上させていただいておりますが、昨年度、令和7年度の当初予算では1軒当たり800万円ぐらいの予算計上でしたが、建築費の高騰などもありまして令和8年度につきましては金額につきましても上がっている価格となっております。

また実施につきましては、先ほど課長からも説明しましたとおり、まだどこを改修するということで確定はしておりませんが、3月、4月の移動の時期を終えまして空いている住宅から実施したいと考えております。

現在ですと豊永団地が町営住宅では一戸建てということで人気のある場所でもありますので、そちらが現在で豊永が4戸空いております。そのほかシャレーイーストタウンの特定公共賃貸住宅では、一番古い建物になっていますので、シャレーイーストタウンも一昨年2戸改修済みとなっておりますので、シャレーイーストタウンにつきましても空き住宅があれば、そちらを改修したいと考えております。

この事業につきましては、令和5年から実施しておりまして、これまで6戸を改修しております。現在ある町営住宅および特定公共賃貸住宅の経年劣化が進んでおりますので、長寿命化を図るため、今後も引き続き、随時改修を行っていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 事務組合の関係で、私、職務代理者ということで答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、津別消防署の職員が2名ほど中途退職という形で、ほかの消防職であったり、病院職だったという形で中途退職を先に言われていまして、実際それを補おうと職員採用の試験をやったんですが、結果的には採用職員がいなかったということで、これは事務組合の中で対応していただくことになったんですが、美幌のほうから1人新年度については派遣いただき、なんとか津別消防の消防体制は維持できるということで人員配置計画を聞かされているところです。

この事務組合を組んでいるからできることで、美幌のほうの配慮を大変ありがたく思っているところですが、令和9年度に向けまして新規職員を採用して、令和9年度から適正な人員にまた戻したいという形で今進んでいるところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 改修の関係でございますが、今お聞きしたとおり令和 5 年度からということで 6 戸ということであります。その上で、この改修された住宅についての入居状況、空き状況、その改修後のことについてお聞きしたいと思います。

次に、消防費の関係でございますが、私の広域事務組合の部分がわかりますので、あまりそういう部分でいうと聞けること、聞けないことがあるんですが、町の職員でもあります。広域事務組合で管理していますが採用は両町個別に採用していますので、そういう意味でちょっと聞ける部分でお聞きしたいなというふうに思っています。今まで消防職員、救命士をメインに採用してきたかと思います。今年度、先ほど副町長からあったように急遽退職ということで、あえて救命士も含めた中で一般職の採用もかけたかと思います。今後の採用に向けて、今、定員数というものもあるので、そういうところから、今、広域の中で人を少し動かして津別の消防のほうに少し割り振ってくれるという新年度からの話は聞いたんですが、今後の採用に向けて、救命士の扱いと一般職の扱いの何か考えが津別町のほうで採用にかけての何か考えがあればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（土田直美さん） 189 ページの町営住宅の現在の入居状況についてですが、6 戸改修したうち、現在 5 戸入居いただいております。1 戸空いているところにつきましては、令和 7 年度に実施した豊長団地 1 戸が、昨年 12 月に完成しまして、募集をすぐ行ったところですが、現在空いている状況となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 事務組合の関係なんですけれども、採用に関しましては津別消防署だけということでの採用の枠組みを決めてはおりません。ただ事務組合として、やはりどこの消防の事務組合でも同じ状況で、大変採用に苦慮している状況です。これまで美幌津別の事務組合では、救急救命士の資格を取らなきゃだめというか、取ることを前提にというか、そういう形で採用の対応をしていましたが、それだけではちょっと採用できないのではないかとということで、令和 8 年度に向けては、その枠を

少し必ずそうじゃなきゃいけないというものはなくした試験というか採用計画を立てていました。

ただ事務組合としては、基本的にはやはりそういう資格があるほうがいいというのは、やっぱりそれが大前提としてあります。ただ、そういうことでは今後広げながら、今年初めてやったんですが、ちょっとそういうのをこれから検討していきましようということで今回やって、来年また採用の時にそういう新しい計画をつくってしていきたいというふうに聞いているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） 職員の採用についてなんですが、私も聞くところによると美幌のほうの採用のほうは滞りなくまとまったということで、私も広域事務組合の経験もありますし、その消防に関していろいろと密に連絡を取っている関係もあるのでわかるんですが、その両町ある中で、広域事務組合という一つの組織の中で採用をかけていますので、やはり私個人が思うところですけど、広域事務組合としてのバランスの中での採用はあると思うんですが、結果的に職員としては美幌町、津別町という採用になってしまいますので、その中で今回、広域事務組合を見ますと、美幌町のほうが3名採用が決まっているということです。細かい話までは私はわかりませんが、そういう中で結局的に協力体制で美幌と津別の広域事務組合がうまくいってくれることを願いつつも、津別町にとって優良な職員が今後採用されていくように、また今回のように、比較的近年であれば特例と思うんですが、救命士を外して採用をかけています。これは救命士をかけ始めた時もそうなんですが、やはり周知する上で、救命士採用と一般採用は全く違うものでございまして、救命士採用はもう学校側から北海道の中で二つの学校の中から推薦を受けて採用する形になります。一般であれば大卒、高卒を問わず救命士を持った方であっても応募がかけられるということで変わってきますので、例えば、地元の津別の子どもさんたちに対しても、逆に言えば高校卒業から消防職員になれるチャンスがあるわけですから、そういうことで救命士を取って帰ってきてもらう形もよし、逆に言うと高校卒業で津別の消防士になりたいという新たな窓口が開いたと思うので、そこらへんを町として、もちろん優良な職員という意味

ですけど、そういうふう採用が変わるということは大きく転換する時期ですので、そういうことも少し意識していただいて、職員の確保に、津別の防災・安全・救急・火災含めて取り組んでいただいている職員ですので、そういうことを意識していただきたいというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 渡邊議員おっしゃるとおりで、事務組合の中でも高校生に対する働きかけというのは必要じゃないかという話は、もう全くその通りしている状況です。

また、今年の関係なんですが、美幌と津別のどちらを希望するかというのがあって、その中で美幌を希望する者を無理矢理津別にというのは、やっぱり、ちょっとこれは忍びないというか、お互いの町同士で、どちらにという話をするんですが、そうなってくると、やっぱり希望は通してあげたいと。そういう意味でいきますと津別は希望はなかったわけじゃないです。希望した人が受からなかったということです。優秀な人が希望してもらうようにということも必要かもしれませんが、どちらにしても、ちょっと採用方法が変わってきていますので、その周知であつたり高校への働きかけであつたり、いろんなところへの働きかけがもっと必要じゃないかというのはおっしゃるとおりで、今後それについて検討していきたいということで、事務局の中で話しているところです。今後そういう形で進めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも若干補足させていただきますけれども、今、副町長が言ったとおりでして、面接試験というのは、学科試験や体力試験ももちろんあるんですけれども、面接試験の時は両方の管理者、副管理者、それぞれの職務代理者、そしてそれぞれの消防署長が入って、皆さん並んで1人ずつ入ってきて面接をやるんですけれども、それで決まって希望している津別署、あるいは美幌署というのものがあって、それを考慮しながら終わってから打ち合わせをして決めていくわけなんですけれども、残念ながら今回は津別消防署に入る方がおられなくて、なお2人は抜けて

いくという、次のやっぱり成長するところに行ってみたいということで、その気持ちはわかりますので出ていったんですけれども、今年の二十歳の集いの時に津別高校出身で今恵庭の学校で来年の3月卒業予定の子が、ちょうど私のところに近づいてきて、「来年卒業しますので、よろしくお願いします。津別署に入りたいです」ということで言ってきたので、「まずは、ちゃんと卒業しなさいよ」というのと、しっかり救急救命士の資格をしっかりと取ってほしいということで、「わかりました」と言って元気に答えていましたけれども、その後、今度今回、津別高校の卒業式にも行ったんですけれども、その卒業生の中で1人吉田の救急救命士を養成する学校に入りましたので、彼もきっと津別に戻ってきってくれるんだろうというふうに思いますので、将来的にはこの2名はなんとか確保できるかなという状況にあるということでお伝えしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時 20分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は17ページから36ページまでです。

4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 最初に20ページの地方交付税についてお伺いしたいと思います。

この地方交付税の算定にあたっては、国の方針に従って予算措置をするんですが、この地方交付税は国税5税で、一応その中から地方交付税を各自治体に支給することになっております。

それで今年は、30 億 8,000 万円、去年は当初予算 29 億円という予算を措置しているんですけども、今年の 30 億 8,000 万円のこの算定、どういうふうに算定してこの金額にされたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、今、国のほうで消費税についてあれこれやっているんですけども、その 2 年間に限って消費税云々ということで今議論しているところですけども、その前の暫定措置として考えられている部分について、町はどういうふうに、地方消費税は自治体に跳ね返りがあるんですけども、この問題について町のほうでどういうふうに捉えているのかお伺いをしたいと、そういうことでお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 税務財政課長補佐。

○税務財政課長補佐（小西美和子さん） 20 ページの地方交付税の算定のところですけども、普通交付税の部分でいきますと前年 27 億 5,000 万円で、今年 29 億円の計上となっております。こちら山内議員おっしゃられたとおり、国の地方財政計画こちらのほうに基づきまして地方財政計画の 6.5%の増となっております、今回町のほうは 6.2%の増で計上しております。

その積算の根拠といたしまして、今回、特に物価高の対応の部分で、まずは施設系の部分で 5 %増の見込みであったり、あと給与改定費の部分で令和 8 年度の部分は当初から改定の上昇を見込んで交付税の措置がされることであったりですとか、あと例年でいきますと追加交付として臨時財政対策債の償還基金費という部分が例年でいくと追加公布されていたものが当初から算定される部分、また実際、公債費の部分で措置される部分で上昇する部分がありますので、こちらの普通交付税の部分でいきますと 29 億円の算定をさせていただいております。

特別交付税のほうでいきますけれども、特別交付税は昨年 1 億 5,000 万円の算定としておりました、

今回、歳出のほうで主に企画のほうで創造力アドバイザーであるとか、そういう部分で交付税措置される部分の上昇が見込まれますので、例年の実績も鑑みまして 3,000 万円増の 1 億 8,000 万円で計上しているところです。

以上になります。

○議長（鹿中順一君） 税務財政課長。

○税務財政課長（菅原文人君） 消費税の減税に関して、町のほうの影響等ということかと思うんですが、まだ国のほうで話し合いが始まったところで、まだ何もどういふことになるのかというのが見えていないですし、こちらのほうにもどのようなになるというような情報も来ていないという現状であります。

消費税が下がれば、地方の公共団体に来る地方消費税の交付金のほう、それに影響はあるかと思いますが、今のところ情報はないんですが、例えばガソリンの暫定税率が下がった部分は国のほうで特例交付金ということで措置がなされるというようなこともありますので、今のところ国のほうは、地方のほうには影響がないようにというようにことで全体的な税の減税のところの話し合いというか、そういうところで行われているので、今のところわからないですが、そういうような措置等々が、実際に行われた時にはあるのではないかなということは想定はしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 地方交付税の普通交付税は昨年と同じ予算措置で 29 億円なんですけども、特例を足して 30 億 8,000 万円になっているんですけれども、この昨年と同じ 29 億円の、多分、税制のほうで国の方針に従って算定したと思うんですけど、国のほうは今、経済情勢がいいということで国の国税 5 税については伸びるということでいわれているところです。

財政のほうで、早く言えばゆるく見ているのか、きつめに見ているのかということを知りたいのであって、ギリギリな予算措置で普通交付税を 29 億円でみたのか、余裕を持って、今後のことを考えて 29 億円の算定にしたのか、ただ昨年と同じにすればいいという考え方でしたのか、ちょっとそれあたりも聞きたいと思います。

なぜかという、この自治体は地方交付税に依存するところは非常に多いということで、このあたりの算定の考え方を町としてきちんと持っていて、やはり利用できるものは最大に生かしながら予算措置をします。隠して後から出すのでは、もう予算的に、ただお金を残すような形になるので、そのあたりのぐあいをお聞きしたいというふうに思っています。

国側の財政課長言ったとおり消費税については、食品について 2 年間限定で、いわ

ゆる無くするという方針を立てて、今、この秋までの間に結論を出して、その減税の前に別な方策で国民の物価高だとかそういうものについて対応するというふうに言っていますけれども、食品の部分の、国が早く言えば部分で減収になるのは相当大きいものになって、地方にこの地方消費税のいわゆる剰余金が来ることになっていますので、それから国からは全くゼロになるのか、違う部分で地方に配分になるのか、それあたりの見極めというのは今ないのかどうかお聞きしたいということです。

○議長（鹿中順一君） 税務財政課長補佐。

○税務財政課長補佐（小西美和子さん） 地方交付税の関係ですが、すみません私の説明が先ほどちょっとわかりにくかったのかもしれませんが、普通交付税の部分でいきますと令和7年度が27億5,000万円で、今年、令和8年度のほうが29億円で1億5,000万円の増の計上で、5.4%の増で見込んでおります。地方財政計画のその6.5%の増の要因等も見ながら上昇を見込んで措置をしているところです。

きつめ、ゆるめというところでありますけれども、やはり増の要因はあるんですけども、人口の部分で国勢調査の数字が今度最新の令和7年の部分の算定というところもありますので、若干慎重には見ておりますけれども、この辺の伸び率で計上しているということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 税務財政課長。

○税務財政課長（菅原文人君） 消費税の減税、その前段階の措置等と、国のほうでは今、議論が始まったところだと思うんですが、町のほうにしては一つもこれに関しての情報は来ていませんので、どのような影響があるのか、どのような措置がされるのかということは今のところわかっていない状況であります。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） わかりました。

それで、これに関連するんですけども、それで津別町もそうですけども、財政がおそらく予算を組む時、どうしたらいいかという財源をいろいろ工夫する時に、どうしても調達できない場合には財政調整基金を繰り入れてやるんですけども、津別町は目標としてどのぐらい財政調整基金を積み立てていけば、将来とも財政運営に支障無いという目安というんですか、それについて、もし考えがあればお伺いしたいと思いま

す。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 先に消費税の関係ありましたが、先ほどの交付税のページ、20 ページの上のほうに地方特例交付金というのがありまして、その中に地方揮発油譲与税減収補填特例交付金とあるんです。これがガソリン税の関係の軽減になった分の補填交付金なんです。ということで消費税が減税になって、地方消費税がなくなるといふか減収になった場合の補填というのは、こういう形で交付されないと各地方公共団体が怒りまくるといふことで、必ずこれは措置があるものと考えています。怒るといふのも変な言い方ですが、それでないと国として成り立たないと思いますので、それは必ずあるものと思っております。

それで普通交付税きついか、ゆるいかという話なんです、ある意味きつくみていると思います。

ただ実際に、今年も4億7,000万円あまりの財政調整基金を入れています。

どちらで見るかという形なんです、かつてうちの町でも普通交付税予算割れしたことは実際にあります。そういう意味では、そこからはかなりきつく見るようになってはいます。ただ財政調整交付金、幾ら持てばいいかと、昔、確か佐藤議員からのご質問であったと思うんですけれども、5億円以上、あまり持っていると逆に余裕あるんじゃないかということで難しいんですが、今、実際5億円ぐらいが当初予算で、一般財源で足りない分として入れていますので、やっぱりそれ以上は最低持っていないとというのは、一つの目安としてあります。ただ、それが20億円、30億円ということになると、うちの財政規模でいくとそこまではいらないと言ったらおかしいですけども、それだったら違う基金で組んで、いろんな形に充てるべきだろうという形です。

何をもって正しいかというのはありませんが、目安としては、その年間の調整する基金です、財政調整基金なので、それを調整できる以上の金額、今でいうと5億円か6億円ぐらいのものは持っていたいという考えです。

あまり答えになっていないかもしれませんが、一応の目安として考えていただければよろしいかと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 一般会計予算の歳入の質疑を中断します。

以上のとおり、一般会計予算の区分ごとに質疑を行いましたが、一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら、質疑を許します。

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次に、明日3月19日の会議は、津別小学校の卒業式のため、特に午後1時に繰り下げて開くこととします。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 3時36分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員